



広報

世界遺産のふるさと

富士河口湖

—自然と文化のかおるまち—

2015
平成27年

10
No.143

世界へつながる 国際交流

河口湖駅で 英語ガイド体験

世界遺産 富士山

富士山—信仰の対象と芸術の源泉



1 西湖いやしの里根場の来場者が200万人突破

今年でオープンから9年を経過した、「西湖いやしの里根場」の来場者が200万人を超えました。9月13日には、200万人目のお客様となった静岡県浜松市からお越しの村松さんご家族に記念品が贈られるなどのセレモニーが行われました。村松さんご家族は2度目の来場ということで今回はお孫さんがものづくりの体験をしたということ遊びに来られたそうです。

西湖いやしの里根場では四季折々、様々な企画をご用意して皆様のご来場をお待ちしております。町民の方は無料です。ぜひ一度足をお運びください。



2 北麓ファイターズドッジボール 全国大会出場

町内で活動されていますドッジボールチーム北麓ファイターズが、7月19日行われた山梨県大会で見事優勝を果たし、8月に行われた全日本ドッジボール選手権に山梨県代表として出場しました。

ベスト4を目標に臨んだ全国大会では、各都道府県の予選を勝ち抜いてきた強豪と対戦し、惜しくも敗退してしまいました。全国大会の舞台で素晴らしい経験ができたそうです。

これからも北麓ファイターズの活躍を期待します。



3 パク・ジュニヨンさんが観光大使に

演歌歌手のパク・ジュニヨンさんが、富士河口湖町の観光大使に委嘱されました。パクさんは8月5日に「河口湖」という題名の曲をリリースしたことから、この歌と共に富士河口湖町のPRに取り組みでいきたいということで、今回観光大使をお願いすることになりました。

キングレコードから発売されているこの曲は、8月17日付の週間オリコンチャート演歌・歌謡曲部門で1位になるなど人気が高まっています。今後もよろしく願っています。



4 おばあちゃんの知恵袋 よみがえる着物ファッションショー

9月6日に、西湖いやしの里根場において、町の女性グループ（みずうみ）による「おばあちゃんの知恵袋よみがえる着物ファッションショー」が行われました。

タンスの中にしまったままになっていく着物が、スーツやワンピースなどにリニューアルされた作品が数多く紹介されました。

お嫁に来た時に作った着物や母親の形見といった思い出がたくさん詰まった着物が、現代風の洋服に作り替えられ、新しい命を吹き込まれているように感じました。

また、今年は津軽三味線奏者の福嶋さんをお招きし、ミニ演奏会も合わせて行われ、参加したみなさんも大いに盛り上がっていました。



5 勝山老人クラブさんの清掃活動

勝山老人クラブの皆さまによる清掃活動が9月6日に勝山ふれあいセンター周辺で行われました。

この活動は、勝山地区の公共施設周辺で毎年行われており、30年以上継続しているそうです。毎年春には壮年クラブの皆さまが清掃活動を行い、秋には老人クラブの皆さまにより清掃活動に取り組みられています。

この日は朝6時集合で行いましたが、5時30分頃から作業を始める方もいるほど熱心な活動になり、総勢140名の方で清掃活動が行われました。

毎年の活動ありがとうございます。



6 国際交流事業 河口湖駅で英語ガイド体験

国際交流事業の一環で富士急行さんのご協力により河口湖駅構内において、高校生による駅前英語ガイド体験を開催しました。

応募してくれた高校生4人が通訳ボランティアに協力してもらいながら、積極的に外国人観光客に話しかけていました。この体験が、町や地域の外国人に対する交流のきっかけとなればと思います。



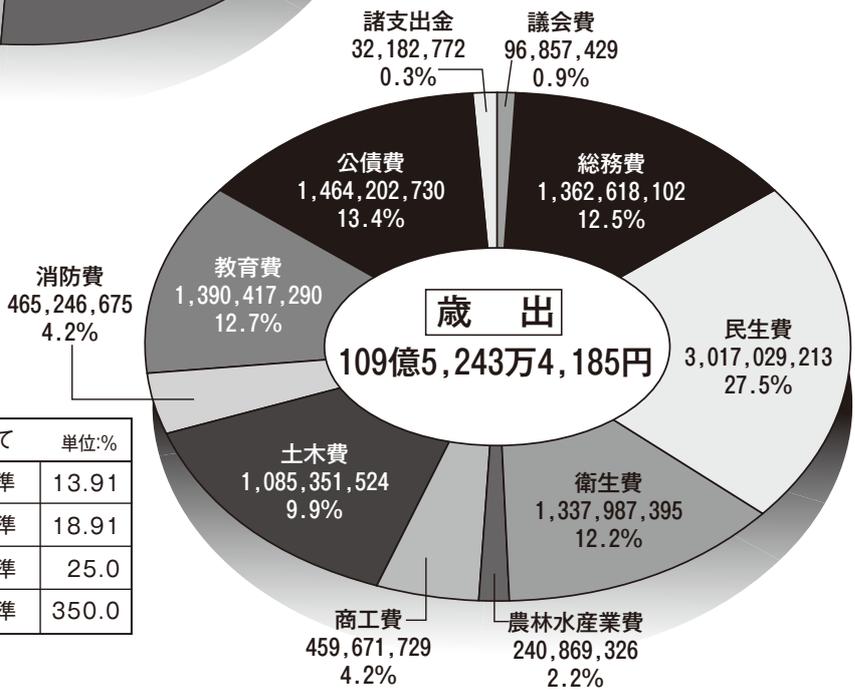
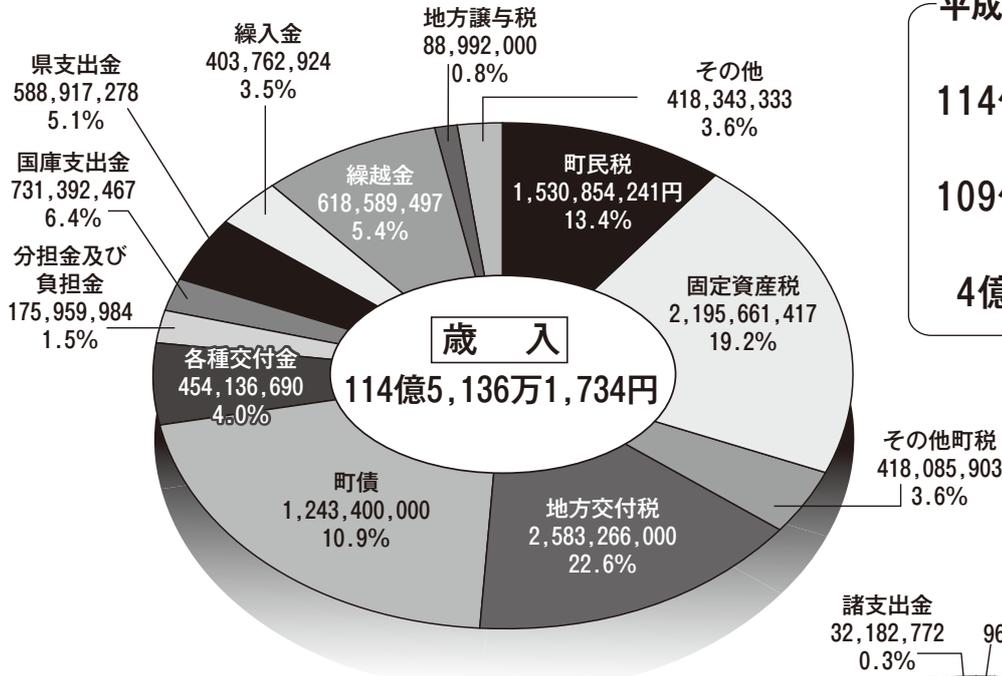
町の家計簿の中身を紹介します

平成26年度一般会計決算

歳入総額
114億5,136万1,734円

歳出総額
109億5,243万4,185円

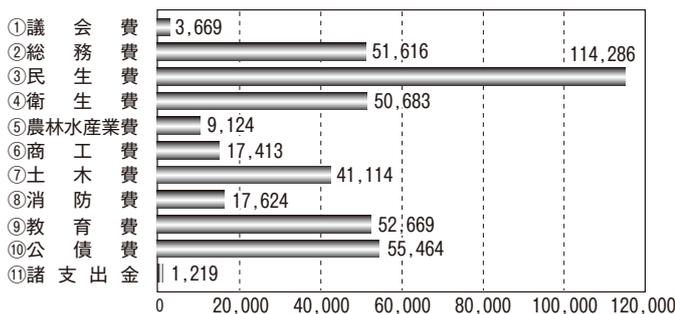
収支差引額
4億9,892万7,549円



項目	数値	早期健全化基準	単位: %
実質赤字比率	—	13.91	
連結実質赤字比率	—	18.91	
実質公債費比率	11.0	25.0	
将来負担比率	65.5	350.0	

町民一人当たりで見ると

◇使われた金額 **414,881円**



◇納めた金額 (町税) **156,998円**



平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等を公表します。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化、財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表することとなるのは、健全化判断比率及び資金不足比率です。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し計画的に健全化に取り組まなければなりません。

富士河口湖町の平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率は次のとおりです。

健全化判断比率			(単位：%)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	11.0	65.5
参考 早期健全化基準			
(13.91)	(18.91)	(25.0)	(350.0)

○実質赤字比率

一般会計等（普通会計を構成する会計）の実質赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

※実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

※一般会計等の実質赤字額：一般会計、本栖下水道事業特別会計、温泉事業特別会計、船津公園墓地事業特別会計、小立公園墓地事業特別会計、勝山墓地事業特別会計、河口湖治水事業特別会計、小立簡易郵便局事業特別会計。平成26年度決算における実質収支は515,893千円の黒字となっているため実質赤字比率はありません。

○連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

連結実質赤字額

標準財政規模

※連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

※全会計：一般会計等の他、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、大石・河口・足和田・上九一色各簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、精進特定環境保全公共下水道事業特別会計の赤字額の標準財政規模に対する割合です。平成26年度決算における実質収支及び資金剰余額は1,049,736千円の黒字となっているため連結実質赤字比率はありません。

○実質公債費比率

全会計において、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める比率（3ヵ年平均）を示します。

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

※元利償還金：イからホまでの合計額

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

※一部事務組合・広域連合の債務を含む

○将来負担比率

全会計が負担する実質的な負債の残高の標準的な収入（元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く）に対する比率を示します。

自治体のメインの会計である一般会計等が将来負担すべき債務（＝公営事業会計＋一部事務組合等＋地方公社・第三セクター等の分を含む）が標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額の何倍あるかを示しています。

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額）

標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

※ 将来負担額：イからチまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 連結実質赤字額チ組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

※充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

※一部事務組合・広域連合の債務を含む

○資金不足比率

資金の不足額

各公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率

事業の規模

※資金の不足額：資金の不足額（法適用企業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高）－解消可能資金不足額

（一般会計等の実質赤字額に相当するもの）

平成26年度の各公営企業会計は資金剰余となっていますので資金不足比率はありません。

資金不足比率

（単位：％・千円）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	資金剰余額
水道事業会計	—	20.0	257,931
大石簡易水道事業特別会計	—	20.0	16,752
河口簡易水道事業特別会計	—	20.0	17,066
足和田簡易水道事業特別会計	—	20.0	3,654
上九一色簡易水道事業特別会計	—	20.0	9,817
浅川簡易水道事業特別会計	—	20.0	1,373
下水道事業特別会計	—	20.0	52,413
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0	1,896

特別会計決算報告（単位：円）

会計別	歳入総額	歳出総額	会計別	歳入総額	歳出総額
船津財産区	564,690,927	121,637,046	国民健康保険	2,888,216,328	2,811,758,517
小立財産区	502,731,735	177,629,261	後期高齢者医療	220,036,766	219,404,244
大石財産区	35,817,744	7,911,537	介護保険	1,798,185,945	1,702,336,363
河口財産区	122,565,169	38,170,507	介護予防支援事業	15,035,065	15,035,065
西深沢財産区	1,909,572	464,930	船津公園墓地	9,810,429	7,627,338
勝山財産区	110,780,985	44,140,359	小立公園墓地	9,768,484	7,322,359
長浜財産区	2,488,289	1,944,729	勝山墓地	4,099,284	2,266,610
西湖財産区	7,673,824	6,743,657	大石簡易水道	85,704,925	68,953,143
大嵐財産区	13,320,414	12,241,706	河口簡易水道	68,092,422	51,025,914
青木ヶ原財産区	5,096,458	4,827,422	足和田簡易水道	46,410,384	42,756,459
精進財産区	3,980,260	714,867	上九一色簡易水道	144,473,703	134,656,581
本栖財産区	522,752	257,750	浅川簡易水道	5,244,749	3,872,416
富士ヶ嶺財産区	4,947,439	592,900	下水道事業	1,183,450,279	1,129,582,344
大室山財産区	1,400,412	1,070,265	本栖下水道事業	27,486,326	26,329,421
小立簡易郵便局	13,439,515	3,967,888	精進特環下水道事業	27,811,646	25,915,461
富士ヶ嶺簡易郵便局	6,976,783	6,089,797	温泉事業	59,717,677	49,734,817
河口湖治水事業	24,384,777	8,066,971			

11月22日(日)は『富士河口湖町長選挙』の投票日(予定)です。

【富士河口湖町長選挙 日程】

- 告示日 平成27年 11月17日(火)
- 投票日 平成27年 11月22日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

【投票できる人】

- 住所要件 原則として平成27年8月16日以前に本町の住民基本台帳に記録され、引き続き住所を有している方(8月16日以前に町から転出した場合は、投票できません。)

※注意※

- ・8月17日以降に転入届をされた方は、当町の選挙人名簿に登録されていません(3ヶ月未満のため)ので投票できません。
- ・11月22日(投票日)以前に町外へ転出された方は、今回の選挙は投票できません。

- 年齢要件 平成7年11月23日以前に出生した方(11月23日生まれの方も含む)
※選挙人名簿登録についての詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

【期日前投票】 ☆都合により投票日当日に投票所に行けない方のための制度です。

- 期間 11月18日(水)～11月21日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 富士河口湖町役場
- 必要な物 本人を確認できる書類(運転免許証等) 入場券(届いている方)



- ※投票所入場券は、告示日以降、11月18日ごろまでに届くように郵送します。
- ※入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。身分を証明できる運転免許証などをお持ちいただき、お越しください。
- ※なお、期日前投票所は段差がなく、車椅子のご用意があります。

投票所入場券の裏面は、「期日前投票宣誓書」となっております。
期日前投票を行う方は、事前に入場券裏面に記入をしてからお越しいただくと、受付がスムーズに行われます。ぜひご利用ください。

【不在者投票】

病院や施設に入院、入所されている場合、各施設で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会か病院等にお問い合わせください。

【投票所のご案内】 ☆地図を参考にしてください。

第1投票所	富士河口湖町交流センター(旧河口湖町役場)	船津地区(※2)
第2投票所	浅川公民館	浅川地区
第3投票所	町民福祉館ふじやま(旧日赤病院跡地)	小立地区(※3)
第4投票所	大石福祉センター	大石地区
第5投票所	河口福祉センター	河口地区
第6投票所	船津保育所	船津地区(※2)
第7投票所	勝山ふれあいセンター	勝山地区
第8投票所	足和田交流センター	長浜地区
第9投票所	西湖公民館	西湖地区
第10投票所	根場公民館	根場地区
第11投票所	大嵐児童館	大嵐地区
第12投票所	精進体育館(旧精進小学校体育館)	精進地区(※1)
第13投票所	本栖公民館	本栖地区
第14投票所	上九一色コミュニティセンター	富士ヶ嶺地区

- (※1) 投票所が変更になりますので、ご注意ください。
- (※2) お住まいの地区により、投票所は指定されます。投票所入場券等で、投票場所をよくご確認のうえ、投票にお出かけください。(特に船津地区は投票所が2ヶ所に分かれていますのでご注意ください。)
- (※3) 今回は小立地区の投票所が町民福祉館ふじやま(旧日赤病院跡地)に変更となりますので、間違えないようにしてください。

	<p>浅川公民館 (第2投票区)</p>		<p>富士河口湖町交流センター (旧河口湖町役場) (第1投票区)</p>	<p>投票所案内略図</p> <p>入場券に記載されている投票所で投票できます。</p>
	<p>河口福祉センター (第5投票区)</p>		<p>大石福祉センター (第4投票区)</p>	<p>町民福祉館ふじやま (旧日赤病院跡地) (第3投票区)</p>
	<p>足和田交流センター (第8投票区)</p>		<p>勝山ふれあいセンター (第7投票区)</p>	<p>船津保育所 (第6投票区)</p>
	<p>大嵐児童館 (第11投票区)</p>		<p>根場公民館 (第10投票区)</p>	<p>西湖公民館 (第9投票区)</p>
	<p>上九色コミュニティセンター (第14投票区)</p>		<p>本栖公民館 (第13投票区)</p>	<p>精進体育館 (旧精進小学校体育館) (第12投票区)</p>

【選挙公報】

選挙公報は、新聞折込により配布されます。また、新聞未購読世帯の方は役場、各出張所、中央公民館、生涯学習館に備えてありますのでご利用ください。

わたしたちの意見をこれからの町政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが責任を持って、一票を投じ、明るくきれいな選挙の実現にみんなで努めましょう。



富士河口湖町長選挙立候補予定者説明会を開催します。

富士河口湖町選挙管理委員会では、11月22日に投開票が行われる予定の富士河口湖町長選挙の立候補予定者説明会を、次の通り開催します。

【日時】 平成27年10月29日(木)
午後1時30分～

【場所】 富士河口湖町役場 1階 研修室

※大切な説明会です。立候補を予定している方は必ずご出席ください。
※出席者は本人でも代理人でもかまいませんが、一候補者あたり3人以内でお願いします。

【問い合わせ】 富士河口湖町選挙管理委員会(町役場総務課内) TEL:0555-72-1112



町からのお知らせ

ふるさと納税拡充のご案内

●問合せ 政策財政課 TEL 72・1129

平成27年10月1日より、富士河口湖町ふるさと納税制度を大幅にリニューアルします。御礼の品として、県内産の果実や牛肉などを新たに用意致しました。町では、ふるさと納税の特典として商品を提供したい業者を随時募集しております。なお、特典として掲載するには事前の審査が必要になりますので、担当までご連絡下さい。

ふるさと納税とは

個人の方が県や市町村(自分が住んでいるところも含む)に対してふるさと納税を行った場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について、個人住民税と所得税から一定の控除(税額控除)を受けることができます。ご寄附をいただきますと、町から寄附金の受領証明書が発行しますので、受領証明書を添えて所得税の確定申告又は住民税の申告を行っていただくことにより、所得税と個人住民税の税額控除が受けられます。

空き家提供促進事業費補助金

●問合せ 政策財政課 TEL 72・1129

富士河口湖町内に存在する空き家を「富士河口湖町空き家バンク」に新規登録し、町外に住所を有する者と賃貸借契約に至った場合に、1所有者等につき10万円を限度とし補助金を交付する制度です。

○次の要件を満たす必要があります。

①富士河口湖町空き家バンクに登録すること

②町外の方と賃貸借契約をすること

○次の場合は対象になりません。

①対象となる空き家が不動産業を営む者が販売目的に保有している空き家である場合

②売買契約が成立した場合

③賃貸借契約の相手方が3親等以内の親族の場合

空き家バンク登録までの流れから

①まず、役場の担当者にお電話を

電話番号 72・1129 政策財政課 岡村・小林

②物件の状態や間取りなどの確認のため、担当者が空き家物件に訪問させていただきます。

③ 大家様から伺った情報をまとめ、インターネットで情報発信を行います。
④ 町役場が仲介に入り、条件に合う方をご紹介。条件が合えば貸出。

児童手当受給者の方へ

10月は児童手当の支給月です

●問合せ 住民課 TEL 72・1114

○支給日 10月13日(火)
支給額の内容については、平成27年6月から平成27年9月の4ヶ月分です。

○支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上から小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

*所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円

児童手当法では、児童手当を受給している方は毎年6月中に現況届を提出していただくことが決められています。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなります。まだ提出されていない方は、10月の振り込みができませんので至急提出してください。

子育て世帯臨時特例給付金の支給について

子育て世帯臨時特例給付金の申請をされた方で審査後、支給が決定された場合は、児童手当と同日の10月13日(火)に支給します。尚、審査の結果、所得制限限度額以上の理由により不支給となった場合は、その旨の通知をします。(公務員の方も10月13日に支給します。)

○支給額 対象児童1人につき 3,000円

臨時福祉給付金及び生活支援商品券について

●問合せ 福祉推進課 TEL 72・6028

昨年度実施しました臨時福祉給付金給付事業を今年度も実施いたします

○対象者

・平成27年1月1日に富士河口湖町に住民登録があった者で、平成26年中の所得に対する市町村民税が非課税の者 ※未申告の方は対象となりません。
・右記の方で、他の者の扶養・専従者等になっていない者

・給付金額 対象者1名につき6,000円

・受付期間は、9月1日より12月25日となります。

また、右記の配付対象者がいる世帯の代表者に1世帯3,000円の商品券を配付します

・受付期間は、9月1日より10月30日の2ヶ月間となりますのでご注意ください。

※対象者には8月中に申請書を郵送してありますので、お早めに申請してください。

○受付場所 富士河口湖町役場福祉推進課

水道料金の見直しについて(説明会)

●問合せ 水道課 TEL 72・1620

富士河口湖町上水道(船津・小立・勝山地区)の水道料金の見直しを検討しています。

水道事業は、独立採算制の原則に立ち、皆様に納めていただく水道料金などをもとにして安全な水を安定して皆さんにお届けられるよう水道施設を維持管理し、老朽化した配水管等の更新や災害に備えて整備していく必要があります。

町では、水道料金を安く抑えるため、事務の効率化や経費削減等を行なってきましたが、すでに損益計算上では採算が合わない状況であり、この地域の財産区からの多大な支援をうけ施設を維持してきました。

また、東海地震に備えた水道基幹施設や管路の耐震化が重要な課題となっています。

安全な水を安定的に供給し水道事業の健全経営を維持していくためには水道料金の改定を行なわざるを得ない状況になっています。

つきましては、水道料金の改定案について説明会を開催します。

町からのお知らせ

地区	日時	説明	会場
船津	11月2日(月) 午後7時～		町役場コンベンションホール
小立	11月4日(水) 午後7時～		町民福祉館ふじやま (旧日赤病院跡地)
勝山	11月6日(金) 午後7時～		勝山ふれあいセンター

多くの皆様のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

第39回富士河口湖町住民ゴルフ会

参加者募集

●問合先 総務課 Tel72・1112

■日時 11月24日(火)

■場所 河口湖カントリークラブ

■対象者 町内在住者

※1組に2名以上の町内在住者がいること。

■プレイ代 10,180円

(税・カート代・諸経費・昼食含む)

2B(バック)は追加料金2,160円

3B(バック)は追加料金 540円

10月8日(木)

午前9時～ 船津地区在住

午前10時～ 船津地区以外在住者

船津地区在住者から優先的に受付を行います。

■申込期間 10月8日(木)～10月30日(金)

(既定組数になれば、締め切りとなります。)

*申込み用紙は役場総務課にあります。

生ごみの減量活動に参加しませんか?!

●問合先 環境課 Tel72・3169

ポトリの会(渡辺) Tel72・1963

ポトリの会では、「子供たちの明るい未来のために自然豊かな富士河口湖町を残していこう!」を活動理念として、CO2を削減して地球温暖化を防止するために次のような活動を行っています。

- ・生ごみの堆肥化による減量活動
- ・生ごみの堆肥化に使う「EMぼかし」の製造



・ごみの減量の啓発活動等
多くの皆様のご参加をお待ちしています

【EMぼかしの販売場所】

役場環境課、船津リサイクルセンター、小立リサイクルセンター、勝山出張所、足和田出張所、上九一色出張所



富士河口湖町デイケアのご案内

●問合先 福祉推進課 Tel72・6028

○デイケアとは?

デイケアは、精神疾患や障害を持った方々が集まりいろいろな活動を行います。活動へ参加することで、生活のリズムを整え、仲間づくりや楽しみを見つけ積極性や自主性を取り戻そうというものです。

○実施内容

●ミーティング：メンバーとスタッフが協力してデイケアの運営について話し合う時間です。またイベントがあるときは、役割を決め、準備をします。

●創作活動：絵を描いたり書道をしたり、イベントに合わせて展示品などを作ります。

●外出：デイケア室を出て外出します。野外活動を行い、気分転換をします。

※実施内容は、この他にも話し合いの中で皆さんと一緒に決めていきます。

○利用料

活動内容によっては、一部を負担していただくこともあります。昼食は自己負担です。

○対象となる方

在宅の精神障害者の方で、デイケアに参加することにより効果が期待できると判断され、かつ家族の協力が得られ一人でも参加できる方。

○お申し込み方法

参加希望の方は、福祉推進課までお問い合わせ下さい。電話での相談も可能です。

○実施日時・場所

毎週火曜日 午前10時～午後3時 実施
河口地区公民館 和室 (第1・3・5火曜日)
富士河口湖町中央公民館 和室 (第2・4火曜日)

就学時健康診断のお知らせ

●問合先 学校教育課 Tel72・6052

教育委員会では、平成28年4月1日に小学校に入学する児童を対象とした就学時健康診断を次のとおり実施します。

【対象となる児童】

平成21年4月2日から平成22年4月1日の間に生まれた児童

【日時】

10月20日(火) 健診開始 13時30分

入学予定の小学校	受付時間
船津小学校(女子)	13時15分～13時40分
船津小学校(男子)	13時40分～14時00分

10月21日(水) 健診開始	13時30分
入学予定の小学校	受付時間
小立小学校	13時15分～13時30分
勝山小学校	13時30分～13時45分
大嵐小学校	13時45分～14時00分
富士豊茂小学校	13時45分～14時00分
大石小学校	13時45分～14時00分
河口小学校	13時45分～14時00分
西浜小学校	13時45分～14時00分

【場所】 中央公民館

【当日持参するもの】

- 小学校入学通知書
- 母子手帳
- 印鑑
- 保健調査票
- 健康診断票

対象児童については、10月上旬に書類等を郵送します。書類が届いていない・就学校を変更したい・健診日に都合が悪い等のご相談につきましては、教育委員会学校教育課までご連絡下さい。

11月号広報 11月5日(木) 配布予定

広報誌に関するお問い合わせは
政策財政課(渡辺大介)
Tel72-1129



連続した休業または休日等を取得後に現職復帰した男性労働者がいる等、一定の要件を満たす企業に支給します。

○多様な働き方制度導入事業

小学校就学前の子を養育する労働者が利用できる制度(短時間勤務制度、所定外労働の免除等)を導入し、当該制度を3か月以上利用した労働者が出た場合等、一定の要件を満たす企業に支給します。

ひとり親家庭の母父及び寡婦を対象としたパソコン講座

●問合せ 山梨県母子家庭就業・自立支援センター TEL055-252-7014

- 日程 基礎編11月14日(土)15日(日)
応用編11月21日(土)22日(日)
- 内容 就業に有利な技能を習得することを目的に、就業に役立つパソコン操作方法を身に付けていただきます。
- 定員 10名(上回った場合は抽選になります)
- 費用 無料 託児を用意しますので希望される方は申込書にご記入ください。
- 申込 10月23日(金)までに郵送またはFAXで申込み下さい。

ぴゅあ富士から

●問合せ ぴゅあ富士 TEL0554-45-1666

親子で遊ぼう☆ハロウィンパーティー

- 日時 10月28日 10:00~12:00
- 講師 こぐまクラブ
- 持物 なし ■費用 400円 ■定員 親子40組

お産講座~帝王切開について~

- 日時 11月6日 13:30~15:30 ■定員 30名
- 講師 細田恭子 ■持物 なし ■費用 無料

山梨県富士山科学研究所から

●問合せ 環境教育・交流部 教育・情報担当 TEL72-6203

もりのおはなしかい~絵本の読みきかせ~

自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲーム、森の観察など。開始30分前からは折り紙教室も。

- 日時 10月25日(日) 10:30~14:00~ 1回約40分
- 場所 富士山科学研究所 ■参加費・定員 なし
- 対象 幼児・小学校低学年(対象外でも参加可)

山梨県富士山科学研究所国際シンポジウム2015 ~火山地域の観光と防災~

インドネシア共和国ガジャ・マダ大学の研究者を始めとする国内外の講師を招き、火山地域の観光と防災について考えます。富士山周辺は、観光客が年間3000万人も訪れる日本有数の観光地域です。ひとたび大規模噴火が発生した場合には、地域住民も含め多くの観光客の効果的な避難を実施することが必要となります。噴火災害及び避難行動について理解を深めたり啓発を促進したりすることが喫緊の課題です。これまでの国内、海外での事例をもとにこれらの課題への対応策を考えるためのシンポジウムを開催します。

- 日時 11月6日(金)13:30~17:00
- 場所 富士吉田市市民会館小ホール
- 主催 山梨県富士山科学研究所国際シンポジウム2015実行委員会
- 共催 インドネシア共和国ガジャ・マダ大学
- 後援 特定非営利活動法人日本火山学会
- 費用 無料

火山災害軽減のための方策に関する国際ワークショップ2015 ~火山地域の観光と防災~

富士山周辺は、観光客が年間3000万人も訪れる日本有数の観光地域です。ひとたび大規模噴火が発生した場合には、地域住民も含め多くの観光客の効果的な避難を実施することが必要となり

ます。噴火災害及び避難行動について理解を深めたり啓発を促進したりすることが喫緊の課題です。このような事態に資するために、国内外の事例をもとに議論を行います。

- 日時 11月7日~8日
- 主催 山梨県富士山科学研究所・
国立研究開発法人防災科学技術研究所
- 後援 特定非営利活動法人日本火山学会
- 日程及び内容
第1部11月7日(土)13:00~17:00
テーマ:火山地域の観光と防災についての現状と課題
第2部11月8日(日)9:30~14:10
テーマ:来訪者への火山防災情報の発信
第3部11月8日(日)14:30~16:10
テーマ:観光地としての火山地域への提言
- 場所 山梨県富士山科学研究所1階ホール ■費用 無料

法務局からのお知らせ

●問合せ 甲府地方法務局登記部門 TEL055-252-7231

インターネットで登記事項証明書などを請求すると手数料がお安くなります。

ご自宅や事務所のパソコンから、インターネットで請求していただくと「登記事項証明書」は600円が500円に「会社・法人の印鑑証明書」は450円が410円に通常よりお安くなります。しかも、普通郵便の送料込みの金額です。

法務局に来て証明書等の請求をされた場合と比べて、「交通費」「待ち時間」「手数料」の点でとてもお得です。また、インターネットで請求して登記所の窓口で受領していただければ更にお安くなります。

証明書等の種類	手数料		
	窓口・郵送 送料別途	オンライン 送付受領	オンライン 窓口受領
登記事項証明書	600円	500円	480円
地図等情報	450円	450円	430円
印鑑証明書	450円	410円	390円

手数料のお支払いは、ATMやインターバンク等から納付していただくことになります。

オンラインによる証明請求手続についての詳細は、「法務省ホームページかたん証明書請求」を、手数料の詳細につきましては、「法務局ホームページ」をご参照ください。

出張メンタルヘルス講座のご案内

●問合せ 富士・東部保健福祉事務所地域保健課 TEL24-9035

最近、職場内で「眠れない」、「元気がない」などの気になる従業員の方はいませんか?

富士・東部保健所では、職場内のごころの健康づくりをサポートするため、ご希望の場所へ出向き、精神科医師や保健所相談員等による「出張講座」や「ごころの健康相談」を行います。費用の負担はありません。

- 対象 従業員50人未満の小規模事業所、介護施設等
1回の受講者数は可能な限り10人以上でお願いします。

10月は「臓器移植普及推進月間」です

●問合せ 富士・東部保健福祉事務所地域保健課 TEL24-9035

臓器移植は、病気や事故によって心臓、肝臓、肺、腎臓などの臓器が機能しなくなり、生命の危険に脅かされている方にとって、大切な医療です。

移植でしか治療できない人を救うには、死後に臓器を提供してもよいというみなさんの善意が必要です。自分が最期を迎えたときに誰かの命を救うことができる、それが臓器提供です。

現在、日本で臓器の提供を待っている方は1万3千人以上います。この機会に臓器提供への意思表示を考えてみませんか。

- 臓器提供の意思表示方法は次の3つがあります
- ①インターネットの意思表示窓口による登録
- ②臓器提供意思表示カード及び意思表示シールへの記入
- ③被保険者証や運転免許証の裏面欄への記入

県などからのお知らせ

地域安全・安心フェスティバル2015 inふじやま

●問合せ先 富士吉田警察署生活安全課 Tel.22-0110

- 日時 10月18日(日) 13:00~15:30
- 場所 河口湖ステラシアター 費用無料
- 出演 警察音楽隊・大月吹奏楽団・富士五湖ウインドオーケストラ・富士学苑中学高等学校JAZZバンド部
- ゲスト AKB48(左伴彩佳さん) 妖怪ウォッチ(ジバニヤン)
- 内容 警察音楽隊などによる合同演奏、AKB48(左伴彩佳さん)の一日警察署長、妖怪ウォッチショー、犯抑戦隊富士五湖レンジャーによる防犯寸劇、警察・消防車両の展示、似顔絵会、制服試着など

富士五湖広域住民交流『ふるさと感謝祭』

●問合せ先 富士五湖広域行政事務組合 Tel.23-5270

富士五湖広域行政事務組合では、消防・火葬業務と言ったハード事業に加え「ふるさと事業」と称して、圏域住民の皆様の交流推進を目的としたソフト事業も合わせて展開して参りました。また、平成26年6月に認定を受けた、「富士山世界文化遺産」を契機に、圏域自治体それぞれの「ふるさと」の素晴らしさを再認識することを目的とした、富士五湖広域住民交流『ふるさと感謝祭』を実施しております。本年度は、山中湖村「もみじ祭り」を主会場に5^{km}・10^{km}のウォーキングコースを設け山中湖村の自然の素晴らしさを再発見することを目的に実施致しますので、多数の方のご参加をお待ちしております。

- 日程 10月25日(日):雨天決行
8:30集合 9:00出発式 13:30閉会式(予定)
- 場所 山中湖村交流プラザきらら
- コース 10^{km}コース:山中湖周回コース
5^{km}コース:旭ヶ丘折返し
- ※周回コースは山中棧橋から旭ヶ丘棧橋まで遊覧船に乗船し旭ヶ丘より会場へ帰路となります。
- 申込期間 9月1日(火)~10月16日(金)
- 申込方法 電話もしくはFAXで申込み
富士五湖広域行政事務組合公式HPで申込用紙の入手して下さい(FAX22-8538)
- その他 昼食(弁当)・参加記念品・遊覧船の乗船料
障害保険は主催者で用意します。

「法の日週間行事」 県民の日は裁判所へ行こう

●問合せ先 甲府地方裁判所総務課庶務係 Tel.055-235-1133

- 日時 11月20日(金) 14:00~16:00
- 場所 甲府地方・家庭裁判所(甲府市中央1-10-7)
裁判員候補者待合室(3階)・法廷(202号法廷)
- 対象 小学校高学年~中学生
- 定員 30名(先着順) ■費用 無料
- 内容 裁判所広報用DVD「裁判所ってどんなところ」上映
実際の法廷で模擬裁判を体験
裁判官へ質問コーナー
- 申込 10月21日(水)~11月6日(金)

特設合同行政相談所の開催 ~国や県などの担当者が相談をお受けします~

●問合せ先 総務省山梨行政評価事務所 行政相談課 Tel.0570-090110

- 日時 11月19日(木) 13:00~16:00
- 場所 富士吉田商工会議所2階大会議室
(富士吉田市下吉田7-27-29)
- 内容 国民生活にかかわる登記・年金・道路などの相談に、国や県などの担当者がお応えするほか、弁護士や司法書士・行政書士・税理士なども参加します
相談は無料で、秘密は守られます。
事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

参加予定機関

甲府地方司法務局・大月年金事務所・山梨県県民生活センター・富士吉田市・山梨県行政書士会・山梨県弁護士会・山梨県司法書士会・東京地方税理士会山梨県会・山梨行政相談委員協議会・山梨行政評価事務所

無料調停相談会

●問合せ先 富士吉田簡易裁判所内調停協会 Tel.22-0573

10月1日から法の日週間が始まります。富士吉田簡易裁判所管内調停協会では調停相談会を開催します。交通事故による損害賠償、土地・建物などの貸し借り、貸金・約束手形の取り立て、山林・宅地の境界争い、扶養・離婚・相続問題、家庭内のもめごと、サラ金などの多数金融会社からの借金整理、通行権の問題、隣地との争いなどで困っている方は相談にお出かけください。相談は無料です。相談内容についての秘密は固く守ります。

■日時 10月13日(火) 10:00~15:00

■場所 富士吉田簡易裁判所

移動県民相談会

●問合せ先 山梨県県民生活センター Tel.055-223-1571

■日時 11月19日(木) 10:00~15:00

■場所 富士吉田市役所産業会館 3階会議室
(富士吉田市下吉田6丁目1番2号)

■内容 法律相談(家族、近隣問題、相続、金銭貸借)、土地相談、住宅相談、交通事故相談、消費生活相談

管理捕獲従事者育成研修・ 狩猟免許取得説明会

●問合せ先 富士・東部林務環境事務所森づくり推進課 Tel.0554-45-7884

○管理捕獲従事者育成研修

狩猟経験の浅い人や新規狩猟免許取得者を対象に、狩猟に関する知識や技術を学ぶ研修会を開催します。

■日時 10月27日(火) 10:00~16:00

■場所 南都留合同庁舎(都留市田原三丁目3-3)

■申込期間 10月1日(木)~10月16日(金)

○狩猟免許取得説明会

狩猟免許の取得説明会を次のとおり開催します。

■日時 10月28日(水)

■場所 南都留合同庁舎(都留市田原三丁目3-3)

■申込期間 10月1日(木)~開催日前日まで

技能検定と技能五輪県大会

●問合せ先 山梨県産業労働部産業人材課 Tel.055-223-1566

「職業能力開発促進法」に基づいて技能を一定の基準によって検定しその技能の程度を公証する国家検定制度です。学科試験と実技試験によって行われ合格者には合格証書と共に技能士の称号が授与されます。また、平成5年生まれ以降の青少年を対象に技能五輪の県大会も技能検定とあわせて実施します。

■受付期間 10月5日(月)~16日(日)

山梨県中小企業子育て支援奨励金支給制度

●問合せ先 山梨県産業労働部労政雇用課 Tel.055-223-1561

中小企業における仕事と育児の両立に向けた取り組みを支援するため、子育て支援制度の導入及びその利用実績がある企業に対し、一定の要件を満たした場合に奨励金(20万円)を支給します。

○継続就業支援制度

育児休業を連続して3か月以上取得後に現職復帰した労働者がいる等、一定の要件を満たす企業に支給します。

○男性の育児休業取得事業

育児休業を5日(勤務を要しない費を除く)以上含む7日以上

第25回富士急経済講演会

●問合せ先 富士急経済講演会事務局 TEL22-7111

- 日時 10月31日(土) 14:00～
- 場所 忍野村民ふれあいホール
- 講師 岸博幸先生
- 演題 「日本経済のゆくえ
～これから求められる地域活性化の鍵～」
- 主催 富士急行株式会社・公益財団法人堀内浩庵会
- 入場料 無料 定員先着500名
- 申込 下記の申込先に電話・郵送またはEメールで、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業をご連絡ください。先着500名様に入場整理券をお送りいたします。
なお、郵送でのお申し込みは10月23日迄にお送りください。
(当日消印有効)
- 申込先 〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原5-2-1
富士急行(株)内 富士急経済講演会事務局
電話:22-7111 メール:somubu@fujikyuu.co.jp

久保田一竹美術館「開館記念日」 「富士山火焰太鼓による講演仰響」

●問合せ先 久保田一竹美術館 TEL76-8111

「富士山火焰太鼓 仰響」

- 日時 10月24日(土) 11:00～/13:30～(2回公演)
- 会場 久保田一竹美術館中庭(雨天時は本館展示室)
- 費用 入場料のみ ※富士河口湖町民は入館無料
(証明できるものをご持参ください)

「開館記念日」

- 日時 10月26日(月) 9:30～17:30
- 富士河口湖町民は入館無料(証明できるものをご持参ください)

第2回トークディスカッション

●問合せ先 あかね雲(坂本) TEL22-8617

保護者が子供の将来を考えるきっかけを作り、自律した生活に向け保護者がすべきことを学ぶ。

- 主催 NPO法人こどもの未来を考える会めいびい
- 日時 11月1日(日) 13:00～16:30(受付12:40～)
- 場所 富士聖ヨハネ学園(忍野村忍草2748)
- 対象 障害児・者の保護者 ■費用 500円

整理収納、介護食講習会

●問合せ先 (公社)山梨県シルバー人材センター連合会 TEL055-228-8383

整理収納アドバイザー2級資格が取得できます。

- 日時 10月21、22、23日 9:30～16:00
- 会場 富士吉田市「下吉田コミュニティセンター」
- 定員 10人 ■費用 無料 ■申込締切 10月7日
- 対象 シルバー派遣就業を希望する原則60歳以上の方

子供と一緒にヨガ(子連れサークル)

●問合せ先 安富 TEL090-5789-3267

子育てしながら、美活!

リラックスやリフレッシュに、ママのいこいの場!

- 日時 毎週木曜日 13:30～14:30
(年末年始・お盆などはお休み)
- 場所 中央公民館和室(変動あり)
- 対象 お育て中のママ 子育て経験者の方や大人の方の
お一人での参加も歓迎です

山梨県東部地域創業スクール受講生募集

●問合せ先 都留信用組合(太田) TEL0800-800-0316

新しい事業のビジネスプランをどう作るのか、事業をどうやって軌道にのせるのか、専門家の講義とプラン作成体験ができる5日間コース

●キックオフイベント・創業セミナー

- 日時 10月24日(土) 13:30～16:00
- 場所 都留信用組合本店 ■参加費 無料

●創業スクール

- 日時 10月31日(土)、11月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土) 全5回開催 各回10:00～17:00
- 場所 都留信用組合
- 受講料 10,800円(消費税込、テキスト代含)
- 講師 創業支援に精通した専門家

第1回ぐるり富士山風景街道一周清掃2015

●問合せ先 事務局:NPO富士山クラブ TEL20-4600

富士山麓の環境を守り、風景価値を高めるとともに、利用者のマナー向上と啓発を目的に、ぐるり富士山を巡る道を山梨、静岡(静岡・山梨)両県の住民・団体・行政が一体となって連携し、清掃活動するイベントを実施します。ボランティアとして参加する個人・団体を募集します。

- 日時 一斉清掃日 10月24日(土) 9:00～12:00
一周清掃月間 10月1日～10月30日
- 清掃場所 ぐるり富士山を巡る道(国道・県道・市町村道等)
- 主催 ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会
<http://gururi.fujiyama.tv/cleanup/>
- eメール gururi@fujisan.or.jp

富士山検定2015開催

●問合せ先 富士吉田商工会議所24-7111

日本の象徴「富士山」に関する知識をさまざまな側面から問う検定試験です。富士山が好きな方チャレンジして下さい!

●3級検定試験

- 受験料 1,000円 ■出題範囲 富士山に関する全般
- 受験方法 チラシ・富士山検定HPから検定問題を入手
回答用紙を事務局に返送 ※所定の振込用紙で受験料をお振込みください
- 提出期限 11月17日(火) 必着
- 認定条件 50問中35問以上正解で3級合格となります

ものづくり体験教室「竹垣づくり教室」

●問合せ先 富士吉田職業訓練協会 TEL22-5214

～四つ目垣・金閣寺垣づくりを行います～

- 日時 10月17日(土)～18日(日) 9:00～17:00
- 持物 作業着、軍手、ハサミ、メジャー、両具、筆記用具、昼食
- 費用 5,000円 ■締切 10月9日(金)
- 定員 10名(申し込みが5人未満の場合は中止)

社会保険労務士による無料相談会

●問合せ先 山梨県社会保険労務士会 TEL055-244-6064

- 日時 10月17日(土) 10時～16時 《予約不要》
- 場所 河口湖ショッピングセンターBELL
(東イベントホール) 船津2986
- 相談内容 労働保険、健康保険、年金、労働問題等

第23回ふれあい医療作文コンクール

●問合せ先 山日YBS事業局 TEL055-231-3121

お聞かせください あなたの心に残る医療の思い出

- 資格 小学生以上の県内在住者・県出身者または県内での体験者
- 規定 1,200字から2,000字(小学3年生以下は600字からも可)
- 締切 10月31日(土)
- 応募 〒400-8515 甲府市北口2-6-10 山日YBS事業局
「ふれあい医療作文コンクール」係

第4回富士山マーケット

●問合せ先 富士山マーケット実行委員会 TEL050-3709-2236

新鮮な野菜、スイーツや軽食、クラフト品など地域で愛されるものを集めたマーケットを開催します。手作り体験、飲食スペース、子供たちが遊べるコーナーもあります。ぜひお問い合わせをお越しください。

- 日時 11月1日(日) 10:00~15:00
- 場所 丸統青果市場(富士吉田市上吉田872-1)

JICA「青年海外協力隊」 「日系社会青年ボランティア」

「シニア海外ボランティア」 「日系社会シニアボランティア」秋募集

●問合せ先 青年海外協力協会国際事業部
国際事業第一課 TEL03-6261-0263

- 募集期間 10月1日(木)~11月2日(月)(消印有効)
- 応募資格

- 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア
11月2日現在で満20歳~39歳の日本国籍を持つ方
- シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア
11月2日現在で満40歳~69歳の日本国籍を持つ方



ART MUSEUM NEWS

kgmuse.com



tel 0555-73-8666 電話番号が変わりました

美術館へお越しの際は”町民優待カード”をお持ちください

参加者募集

河口湖美術館教育普及プログラム

大人の遠足

美術館へ行こう!

~アートにふれる小さな旅~

見学先と展覧会

東京都美術館(台東区上野公園)

マルモッタン・モネ美術館所蔵 モネ展「印象、日の出」から「睡蓮」まで

三菱一号館美術館(千代田区丸の内)

プラド美術館展—スペイン宮廷美への情熱

★いろいろな美術館へ行って美術展を観てみたい!
でも、どうやって行ったらいいの?

★ひとりだと行けないから誰かに連れて行ってほしい

そんな方のために河口湖美術館が『鑑賞ツアー』を計画しました。
河口湖美術館の職員と一緒に、秋の美術展を訪れ、芸術鑑賞の楽しさをあじわいませんか?

- 日時(予定) ①11月25日(水) ②11月27日(金)

※①と②は同じ行程です。

(行き)河口湖美術館出発 6:30 (帰り)河口湖美術館到着 19:00

- 昼食 浅草ビューホテル(台東区西浅草)
- 参加費 お問合せください ● 詳細 お問合せください
- 申込み・お問合せ 富士観光開発(株)トラベル課

TEL 0555-73-1391

本企画は河口湖美術館の教育普及プログラムのひとつですが、一般参加の募集型企画旅行になるため、富士観光開発株式会社さんとの共同事業として実施運営するものです。

こちらも

参加者募集

どなたでも
聴講できます

ギャラリートーク

河口浅間神社蔵「河口村絵図」

10月17日(土) 14:00~

~富士信仰を支えた御師集落の姿~

講師= 杉本悠樹さん (富士河口湖町教育委員会
生涯学習課文化財担当)

いま展示中の巨大掛軸「河口湖村絵図」にまつわる
ことごと地域歴史についての解説トークです。

富士河口湖チャンネル fkchannel.jp 富士河口湖チャンネル fkchannel.jp 富士河口湖チャンネル fkchannel.jp 富士河口湖チャンネル



指定管理者<一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団>は文化振興や産業振興をつうじて地域の活性化に取り組む町出資の財団法人です。

キャッシュレス環境整備と免税販売 説明会

日時:平成27年10月22日(木) 15:00~

場所:富士河口湖町役場1F コンベンションホール



キャッシュレス関係

1「クレジットカード利用と運用」
山梨中銀ディーシーカード株式会社営業部

免税店関係

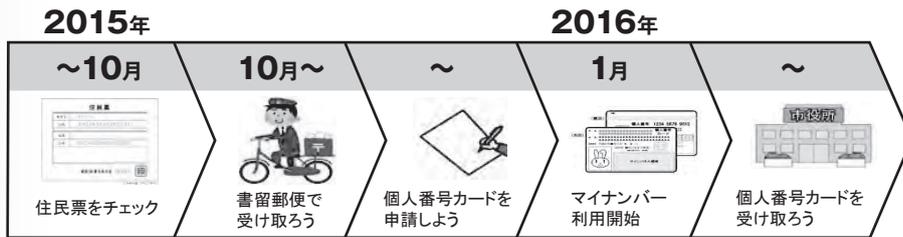
2「外国人旅行者向け消費税免税店制度について」
関東経済産業局産業部流通・サービス産業課

今がチャンス!
外国人をターゲットに



お問合せ
観光課商工係 72-3168

マイナンバー制度、はじまります。



平成27年10月から、**マイナンバーを一人ひとり**にお届けします。

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。



行政手続が、**早く、簡単かつ正確**に行えるようになります。

- ・社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



事業者は、行政手続などのため、**従業員**などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。



マイナンバーに関する**ホームページ**や**コールセンター**があります。

もっと詳しく知りたい方は で検索。又は **0570-20-0178** へお問い合わせください。

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30

2015 Jリーグ ディビジョン1

ヴァンフォーレ甲府 「富士河口湖町サンクスデー」

清水エスパルス戦
11月22日(日) 13:30 キックオフ
山梨中銀スタジアム

上記試合の
入場ペアチケット
(バック自由席)を
抽選で25組の方に
プレゼントします!



【応募方法】郵便はがきに①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号
をご記入のうえ、町役場政策財政課までご応募ください。

※応募は1人1枚限り、町内在住者のみとさせていただきます。

【締め切り】平成27年10月30日(金) 必着

【当選発表】チケットの発送をもって発表に代えさせていただきます。

【応募先】〒401-0392 富士河口湖町船津1700

富士河口湖町役場 政策財政課

【問合せ先】TEL 72-1129 政策財政課

みんなで、ヴァンフォーレ甲府を応援しよう!

平成27年10月から

あなたに「マイナンバー（個人番号）」が届きます

平成28年1月から番号制度が始まります。そこで、平成27年10月から順次、「通知カード」がお住まいの市区町村から郵送され、国民一人ひとりに固有のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

今後、各種の後期高齢者医療制度の手続きのとき、マイナンバーを記入することになります。届いた通知カードは大切に保管しておいて下さい。



1 マイナンバーは今後どう使うの？

平成28年1月から、後期高齢者医療制度の各種申請書や届出書等にマイナンバーを記入する必要があります。また、マイナンバーは後期高齢者医療制度だけでなく、年金や雇用保険、税金等、番号法やその他の法律、条令で定められた手続きで、共通で使うことになります。※後期高齢者医療制度以外の開始時期は制度によって異なります。

通知カードは、これらの手続きでマイナンバーを記載する際、ご自分の番号を確かめるためにお使いください。また、手続きをする窓口等でマイナンバーを確認するために通知カードの提示が求められますので、手続きの際は必ずお持ちください。郵送の場合は写しを提出する必要があります。

※通知カードのほか、平成28年1月以降、個人番号カードも希望により交付をうけることができます。このカードにもマイナンバーが記載されます。さらに、希望すれば、マイナンバーが記載された住民票が交付されます。

※被保険者証にはマイナンバーは記載されていません。

3 番号制度とは？

社会保障・税番号制度（内閣官房）のホームページをご覧ください。ホームページ内にあるFAQ（よくある質問）もご活用ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問い合わせ先

山梨県後期高齢者医療広域連合
〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号
山梨県自治会館2F
TEL.055-236-5671 FAX.055-236-6373

通知カードのイメージ 後期高齢者医療制度や年金、税金等の手続きで必要になります。

個人番号 ○○○・・・○○○

生年月日 ○年□月△日
性別 女
氏名 番号花子
住所 △県○市□町1-1-1

2 平成28年1月から 個人番号欄に あなたのマイナンバーを記入 してください

平成28年1月から、資格取得・喪失の届出、限度額適用認定の申請、氏名変更の届出、住所変更の届出、高額療養費の支給の申請、療養費の支給の申請、高額介護合算療養費の支給の申請等の様式に個人番号欄が設けられます。

※平成27年1月時点の厚生労働省省令改正（案）に基づく

マイナンバーは皆さまの手続きを確実かつ早期に進めるために必要な事項ですので、ご自分のマイナンバーを必ず記入して下さい。

変更前 変更後

通知カード

個人番号 ○○○・・・○○○

生年月日 ○年□月△日
性別 女
氏名 番号花子
住所 △県○市□町1-1-1

※通知カードのほか、個人番号カードや住民票でも確認できます。

木造住宅の無料耐震診断及び耐震化支援事業への補助について

お住まいの住宅についての安全性を高める為に、木造住宅の「無料耐震診断」及び「耐震化支援事業」の補助を実施しています。

◇木造住宅の「無料耐震診断」

〔内 容〕木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。

〔対象住宅〕昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。

併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

◇木造住宅の「耐震化支援事業」

診断の結果「耐震性なし」と判断された住宅を対象

①耐震改修設計事業

〔対象事業〕下記の耐震改修事業又は耐震性向上型改修事業の対象となる木造住宅の耐震改修設計に対する補助。

〔補助金額〕最大で20万円

②耐震改修事業

〔対象事業〕総合評点が1.0以上となる改修工事。

〔補助金額〕最大で80万円（高齢者・障害者世帯は最大で100万円）

③耐震性向上型改修事業

〔対象事業〕総合評点が0.7以上1.0未満となる改修工事。

〔補助金額〕最大で80万円（高齢者・障害者世帯は最大で100万円）

④耐震シェルター設置事業

〔対象事業〕耐震診断による総合評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事を対象。

〔補助金額〕最大で24万円（高齢者・障害者世帯は最大で30万円）

※補助金申請される方は事前に都市整備課担当者と打ち合わせを行い、申請手続き後に着工するようにしてください。（申請前に着工した場合、補助は受けられませんのでご注意ください。）

〔問合せ先：町役場都市整備課 TEL72-1179〕



～災害を体験した方のエピソード～ 「一日前プロジェクト」

『水のいった長靴は「ゴボツ」、「ゴボツ」』 — 平成21年7月 中国・九州北部豪雨（平成21年7月） —
（防府市 60代 男性）

最悪の場合、家はだめだろうという考えは持ったんです。だけど、幸いにして、私の家の上のほうは、大昔に田んぼだったから段々になっていて、ちょうど2段上ぐらいを境に、私の家を中心に水が左右に分かれてくれたんです。だから、その割に被害を受けんと持ちこたえてくれたんじゃないかなと今でも思っています。

当時、私の家の後ろから大きい道路のほうに出るまでは、長靴に水が入るほど道路が水没しているものだから、歩こうにも歩けないのです。それに、水の勢いというものがありますから、避難は本当に一生懸命でした。やっぱり長靴に水が入ると重うてね。ゴボツ、ゴボツとなって、歩かれないですよ。ああいう時には、かえてズックとか地下足袋 ※ とかのほうが歩きやすくて、避難するのに適していると今ではそう思いますね。でも、その時はそういう発想が浮かばんです。大雨の時は最初長靴で作業しているでしょう。その続きで長靴が離れんようになってしまうのです。

※地下足袋（じかたび）とは、足の裏にゴム底がつき、足の指が親指と残りの二股に分かれている作業労働用の足袋のこと。

内閣府「一日前プロジェクト」 <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/> 総務課防災係 TEL72-1112



全国一斉 緊急地震速報訓練のお知らせ

全国瞬時警報システムを使った緊急地震速報の訓練（防災無線放送）を実施します。

日頃からの備えが災害から身を守ることに繋がります。

災害時にあわてることの無いように積極的に訓練にご参加下さい。

訓練日時 11月5日(木) 午前10時ころ



緊急地震速報

来る前に知る

下水道への接続をお願いします

富士山とその構成資産が世界文化遺産に登録されました。世界文化遺産の環境保全是、世界遺産登録地に住んでいる住民の責務であり、日本国内外から訪れる観光客の願いでもあります。公共下水道につないで、この美しい自然、景観、歴史・文化を大切に守り、後世に末長く継承しましょう。

◆台所、風呂、洗濯などの生活雑排水や事業排水は公共下水道へ

台所やお風呂、洗濯、浄化槽による水洗トイレなどの排水は、告示後速やかに接続をお願いします。

◆トイレも公共下水道へ

くみ取り便所は、告示後**3年以内**に水洗トイレに改造することをお願いします。

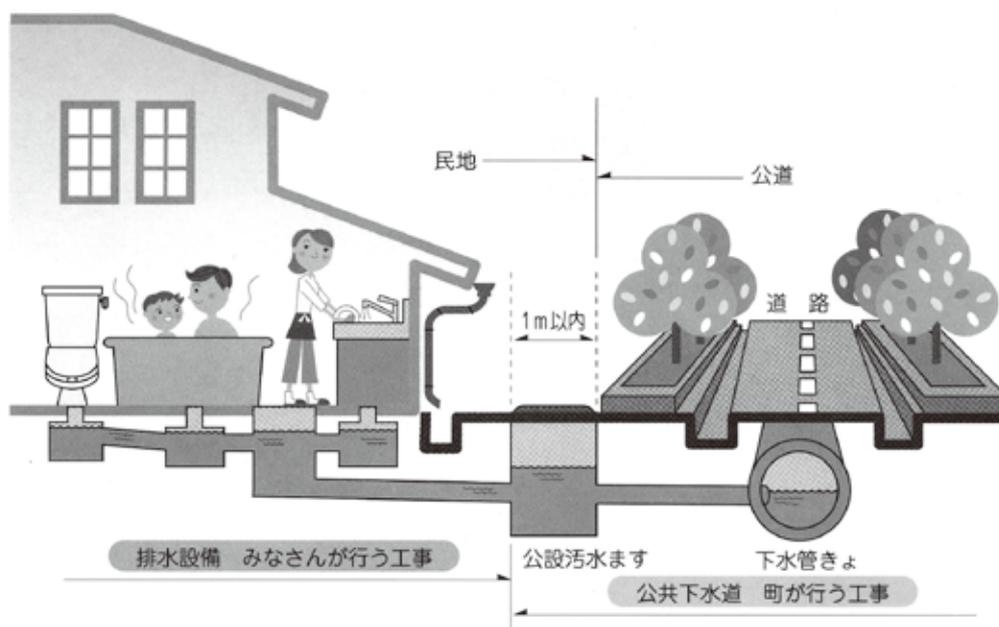
※告示…公共下水道が使えるようになったことをお知らせすること。

《汚い、臭い側溝は雨水だけのきれいな側溝になり、蚊やハエの発生を防ぎます。》

排水設備のしくみ

排水設備とは、図のように、台所、お風呂、トイレなどの汚水を下水道に流すための民地内の施設です。

- ・浄化槽で既に水洗化されているトイレも公共下水道に接続をお願いします。
- ・食堂等の店舗・工場・事業場からの排水には、業種や規模に応じた除害施設の設置が必要になります。
- ・排水設備が接続され、下水道の使用が開始されると、上水道の使用量に応じて下水道使用料が徴収されることになります。（地下水を使用している場合は、その水量も下水道使用の対象になります。）



下水道を使用している皆様へお願い

公共下水道には、なんでも流していいということはありません。一人一人がルールを守って大事に使用しましょう。

- 油のついたフライパンや食器は新聞やキッチンペーパーなどでふき取ってから洗ってください。油の塊が発生し、下水道管がつまってしまいます。
- トイレで使用する紙は、水洗トイレ用のトイレットペーパーをご使用ください。また、脱脂綿、生理用品などを流すと「つまり」の原因となります。
- ガソリン、灯油、軽油、シンナーなどは絶対に下水道に流さないでください。これが気化シタバコの火などで爆発を起こし、大きな事故の原因となります。
- 割りばし、ゴム製品、ビニール製品、布切れなどを流し込まないでください。下水道管がつまってしまいます。
- 敷地内の柵は、時々蓋を開けて清掃してください。下水の流れが良くなり汚物などがつまらなくなります。

● 問合せ先 水道課 下水道係 72-1620

平成27年度 世界遺産富士山講座

「信仰と芸術の山・富士山」

第6回 「戦国領主と富士信仰」

“県指定文化財『富士御室浅間神社文書』にみえる領主の富士信仰”

山梨県指定有形文化財「富士御室浅間神社文書」は、武田氏や小山田氏といった戦国時代の領主たちが発した貴重な文書です。武田信玄が富士御室浅間神社で娘・黄梅院の安産祈願を行った有名な「武田信玄願文」をはじめ、戦国領主たちの富士信仰を読み取ることができる史料が多く含まれます。これらの史料を紐解き、戦国領主たちの富士信仰に迫ります。

日時 10月21日(水曜日) 午後7時～午後9時 **会場** 富士河口湖町中央公民館 2階 視聴覚室
講師 杉本悠樹(文化財担当) **参加費用** 無 料(申込み不要・どなたでも参加できます)
定員 30名 1回の講座のみの受講もできます。

*内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

富士河口湖町中央公民館歴史散策事業

「世界文化遺産富士山 静岡県の構成資産を巡るツアー」

人穴富士講遺跡→白糸の滝→富士山本宮浅間大社・(昼食)→山宮浅間神社→村山浅間神社→須山浅間神社→須走浅間神社→中央公民館(17:00頃解散)

日時 10月29日(木) 午前9時集合・出発 **集合場所** 中央公民館 **定員** 20名(先着順・要申込み)
持ち物 雨具・昼食代 **参加費** 200円(保険料) **ツアーガイド** 生涯学習課文化財担当
お問合せ・申込み 72-6053(生涯学習課社会教育係)



富士河口湖町スポーツ推進事業

体幹トレーニング

期日 10/14. 28 水曜日 **時間** 10:30~11:30
会場 町民体育館
持ち物 上履き、飲み物、タオル、ヨガマット
参加料 1回500円または会員1チケット

テンダンスフィットネス ZUMBA

期日 10/8. 15. 29 木曜日 **会場** 町民体育館
時間 10:30~11:30 **持ち物** 上履き、飲み物、タオル
参加料 1回500円または会員1チケット

申込方法 メールまたは電話にてお申込み下さい。メールの受信設定をお願いします。

①参加希望プログラム ②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号(携帯番号)

申込先 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 ☒ club223@icnet.jp ☎0555-72-4772

<http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp>



教育センターだより

空が澄んで月の輝きが一段と美しいこの季節。月は様々な顔を見せてくれることから、その満ち欠けの繰り返しを農作物の収穫や人の生き様と捉え、命を繋いでくれた祖霊を忍ぶものとして十五夜、十三夜、十日夜が生まれたと言われてます。

そういえば記憶の中で、お月見は子ども心に忘れられない行事でした。月にいるはずのウサギに思いを馳せ、おだんご・すすき・野菜や果物を供え、夜空に月が顔を出すのを待ち望んだものでした。万物に感謝する象徴としての「お月見」～親になってからも我が子とこの日を迎える幸せを何度となく味わってきました。でも正直、物事の由来、意味を伝えることなく過ごしていたように思います。何ともったいないことを子どもにしていたのかと思います。これから迎える十三夜はもうじき満月になる「満願」として大願成就の意味があるそうです。芋名月を愛でた御家庭では是非、お子さんと粟名月も楽しんでみてはいかがでしょうか。もちろん、「お月見会話」をお忘れなきように。



教育相談の御案内 「困っていること悩んでいること相談してみませんか」

- 時間帯: 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
- 場所: 中央公民館1階
- 対象: お父さん・お母さん・子どもさん・おじいさん・おばあさん・先生方

……………連絡先……………
富士河口湖町立教育センター
TEL 83-3022
E-mail
ed-center@kawaguchiko.ne.jp

みなさんのやる気を応援します!



それいけ!

☆頑張るランナーのオアシス☆

富士山マラソン給水ボランティア募集!

富士山マラソンの際に選手にエールを送りながら給水所のスタッフをやっ
ていただける方を募集します。全国からランナーが訪れる人気の大会にあ
なたもスタッフとして参加してみませんか?年齢・性別問いません。まずは
お気軽にご連絡ください。

- 日時** 11月29日(日) 午前8時~午後2時頃まで
 - 服装** 暖かく、動きやすい恰好 **その他** 昼食はこちらで準備します。
 - 申込み** 10月20日(火)までにお申込みください。
- 詳細につきましては申し込み時にお伝えします。

もみじマーチに参加しましょう!

全国のウォーカーの皆さんと一緒に歩いてみませんか!
お昼を中心に、舞台では町民の皆さんのパフォーマンス、吉田のうどんや富士宮やきそばなどの店
もです。また、完歩した方には、飲み物プレゼントや血管測定などもあります。

- 日時** 10月17日(土)・18日(日)
- 会場** 町役場駐車場
- 問合先** 町民体育館;73-1220

★詳しくは、町ホームページをご覧ください!

ハロウィン♪はんこ教室

もうすぐ楽しいハロウィン★はんこでかわいいシールやメッセージカードを作って、お友達に
送っちゃおう! ☆シールかカードのどちらかを選んで作ります。

- 日時** 10月17日(土) 午前10時
- 対象** 小学生以下
※小学生未満の参加は保護者の同伴が必要です。
- 定員** 10名
- 講師** JESCA認定インストラクター むとう えり先生(町内在住)
- 場所** 子ども未来創造館 創作ルーム
- 持ち物** ハンコをふく汚れてもいいふきん(ウェットティッシュ)・汚れてもいい服装
- 参加費** 150円(材料費) **申込み** 10月10日(土) 午前10時~



中央公民館
ロビー展示に
ついて



河口湖南中学校
美術部展示

- 展示期間** 10月14日(水)~11月6日(金)
- 展示時間** 午前9時~午後5時 毎週月曜日は休館日です。
皆さんのお越しをお待ちしております。

祭
船津地区
公民館まつり

- 10月25日(日) 午前10時~
- 船津地区公民館 交流センター
- ☆展示コーナー(地域の皆様の作品展示)
- ☆お祭り広場(無料コーナーもあります)
- ☆各種芸能発表

多くの皆様のご参加お待ちしております。
わくわく楽しいお祭りを満喫
しましょう!!

まんまるカフェ

お父さんお母さん!子育てをしていると色々な体
験&エピソードが生まれますよね♪大変なこと楽
しいこと、気軽に話し合ってみませんか?みんな
でまあるくなって話せば、心も不思議とまんまるに♪
是非ご参加ください。



- 日時** 11月6日(金) 午前10時30分~午後1時
- 場所** 子ども未来創造館
- 対象** お子さんのいる保護者の方15名(3名以上で開催)
(お子さん連れの参加大歓迎です。)
- 講師** 藤森晴江先生(親業訓練インストラクター)
家庭教育支援チーム「ラ・ベジブル」の皆さん
- 持ち物** お子さんに必要なもの、お弁当(注文可能)
- 参加費** お弁当が必要な方は500円(お弁当持参OK)

申込み11月2日(月)まで TEL72-6053



日本語教室

日本語と国語(母語)

日本語と国語は、同じなのでしょうか。日本の場合、同じ言語
を指しますが、「国語」は、それぞれの国で違います。その人
にとっての国語は、母語だともいえます。学習する面から考
えていくとどうなるのでしょうか。成人の日本語学習者は、母語を
すでに習得していて、外国語として日本語を学習しますので、母語
における運用能力が影響します。つまり、母語で理論的に話
せない、説明が上手にできないと、日本語でもできないと考
えられます。また、母国でどのような教育を受けてきたかなど
も影響します。

では、子供の場合はどうでしょうか。小学校高学年で日本へ
来た場合、母語が十分に発達していない状態で日本に来ること
になり、日本語も完全に習得することは難しくなります。一見、
バイリンガルのようにも見えますが、母語も日本語も年齢に
応じた言語運用能力を持たない状態になる危険性があります。人
が生活していく上では、母語でも外国語でもいいため、その国、
地域社会での標準的なレベルの言語運用がないと大きなス
トレスを受けることになります。

子ども未来創造館



<10・11月の休館日>
10月11日・12日
11月3日

乳幼児親子と小学生対象

こどもらハロウィン 2015

ビッグイベント*こどもらハロウィンの季節になりました!!
A)おいしい楽しい【仮装行列:トリックオアトリート】
B)怖〜い【お化け屋敷】。コースは抽選です!
C)優勝は誰?【仮装コンテスト】。
D)可愛いお楽しみ♥【幼児向けハロウィン】
E)いたずらグッズなど【ハロウィン工作】
などなど、今年もどの部屋も楽しさ満点でお待ちしています。

日時 10月31日(土)
2:00~3:30終了予定

対象 ぶち仮装した小学生、乳幼児親子
参加費 申込み 定員 なし

☆10月24日~30日はハロウィンウィーク☆
創作ルームにハロウィン面白工作コーナーを設置します。思いっきりハロウィンを楽しもう!

funfunくらぶ ミニ運動会

小学生ならだれもが盛り上がる競技のおもしろミニ運動会!! お友だちと誘い合ってみなで挑戦しよう! 2時集合です!

日時 10月24日(土) 2:00~
参加費 申込み 定員 なし

持ち物 のみ物・タオル 対象 小学生

funfunくらぶ 脳トレ2015

「脳トレ」とは…脳のトレーニングだよ!
10月17日(土) 1:00~3:00
小学生にこの時間に自由に来てね。

持ち物 筆記用具 参加費 申込み 定員 なし

日頃の育児お疲れ様です。家族のためのリフレッシュタイムをお届けします。

おやこの日 10月26日(月)
親子ストレッチと女性の為のトレーニング

からだの日 10月21日(水)
今年のテーマ:体重より体型を戻そう!

よみかせの日 10月16日(金)
司書によるおすすめの本や紙芝居の読み聞かせタイム

【本年度からの新企画です!】

☆いずれも11時スタートです☆

月・水・金以外も
プレイルームは自由に遊べます!



本年度から、毎月第2日曜日は、館内整備のため休館です。

つみきパーク

つみきパークでは、大量の積み木を用意しています。自由なアイデアで楽しんでください☆

日時 10月18日(日)&11月1日
2:00~4:00

対象 小学生、幼児親子
持ち物 申込み 参加費 定員 なし

*写真は夏休みのつみきパークの様子です。



乳幼児親子対象



福祉推進課*つどいの広場

「つどいの広場」は就学前の親子があつまるところです。子ども同士遊んだり、親同士おしゃべりをしてストレスを解消しましょう。遊びの時間、身体測定、相談などあります。お気軽にご利用ください。

日時 毎週月・水・金 午前9:00~12:00
午後1:00~3:00

☆カレンダーの印☆

㊦:子育て相談 ㊧:栄養相談 ㊨:お誕生会

お問い合わせ:福祉推進課 ☎72-6028



妖怪ウォッチ

~誕生の秘密をニヤン~

消えた妖怪ウォッチを追うケータ・デカニャン。おばあちゃんの住むケマモト村へ行くつとニヤンと運命的に出会う。そして、フニヤンに導かれ60年前の過去へとタイムスリップするのだったが…!! 始まりの物語!

日時 10月25日(日) 10:00~

対象 小学生、乳幼児親子
参加費 申込み 定員 なし

こどもら2歳ベビー

わらべうた、絵本の紹介とベビーマッサージ体験で赤ちゃんとの癒しのひと時を♥

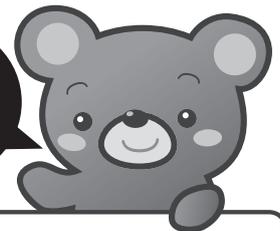
日時 10月22日(木) 1:30~2:30

対象 0歳親子(ハイハイ前まで)
持ち物 バスタオル 申込み 参加費 なし

★10/11~11/7のカレンダー★

日	月	火	水	木	金	土
11 休館日	12 休館日	13	14 つどいの広場㊧ 親子ふれあい教室B (野鳥の森公園)	15	16 つどいの広場 (よみかせの日) ク富スンバ	17 funfunくらぶ (脳トレ& クラフトの続き)
18 プラレールの日 10:00~ つみきパーク 2:00~	19 つどいの広場 キッズ&ママピク ク富バレエ	20 親子ふれあい教室B	21 つどいの広場㊦ (からだの日)	22 こどもら 2歳ベビー	23 つどいの広場 おもちゃ病院 ク富スンバ	24 funfunくらぶ (ミニ運動会)
25 森の映画会 10:00~	26 つどいの広場 (おやこの日) キッズ&ママピク ク富バレエ	27	28 つどいの広場㊦ 親子ふれあい教室A (野鳥の森公園)	29 育児学級	30 つどいの広場㊧	31 こどもら ハロウィン
11/1 つみきパーク 2:00~	2 つどいの広場 キッズ&ママピク ク富バレエ	3 休館日	4 つどいの広場㊦ 親子ふれあい教室B (発達)	5	6 つどいの広場 まねまわカフェ ク富スンバ	7 プラレールの日 2:00~

開館時間



月~金曜日 午前9時~午後6時
土・日曜日 午前9時~午後5時

☆12時から1時まででは閉館です☆

※未就学児は必ず保護者と一緒に活動してください。

※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことができません。ご理解・ご協力をお願いします。

※教室・イベントに参加していただいた写真をおたよりなどに掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

①公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電話を使用することが出来ます。お気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 ☎72-6053
富士河口湖町船津1754

生涯学習館



毎週月曜日休館
10月30日(金)は、
館内整理日のため休館になります
開館時間 平日 10:00~19:00/土・日 9:00~17:00

おはなし工作ちくちく (全3回)

- ①羊毛フェルトで「はらぺこあおむし」を作ろう
日 時:10月28日(水) 14:00~
持ち物:スポンジ、材料費(500円)
- ②『しずくのぼうけん』から「しずくちゃん」を作ろう
日 時:11月7日(土) 14:00~
持ち物:お持ちの方(かぎ針・毛糸針)、
材料費(200円)
- ③「わたしのワンピース」を作ろう
日 時:11月8日(日) 14:00~
持ち物:裁縫道具、材料費(200円)
定員:各15名



図書館に来ませんか?



ママピヨタイム

毎週木曜日 ①10:30~11:00
②11:30~12:00のどちらか

お子さんをお預かりしてお母さん・お父さんがゆっくり本を選ぶことができるようにママピヨタイムという託児サービスを実施しています。少しの間、お母さん・お父さんから離れて他のお友達と触れ合わせてみてはいかがでしょうか?

全国の公共図書館の20位までのランキング(予約数)に生涯学習館が今年も入りました。

市町村立図書館の予約受付件数			
人口3万未満の町村			
順位	県No.	自治体名	予約件数
1	12	横芝光町	33211
2	29	三郷町	20940
3	27	豊能町	18130
4	29	斑鳩町	16428
5	14	二宮町	16283
6	20	下諏訪町	15269
7	42	新上五島町	14471
8	30	有田川町	11998
9	25	愛荘町	11819
10	40	新宮町	11008
11	4	加美町	9345
12	40	みやこ町	8848
13	19	富士河口湖町	8420
14	22	吉田町	8235
15	34	熊野町	7590
16	4	美里町	7307
17	29	王寺町	7161
18	26	与謝野町	6461
19	18	越前町	6216
20	28	多可町	5966
平均		80町村	4936

『図書館年鑑2014』日本図書館協会より抜粋

図書館脱出ゲーム P

制限時間内にクイズを解いて図書館から脱出しよう!

日時:10月12日(月) 10時~
対象:小学3年生以上
定員:20名



1冊の本から見える、いろんなキモチ。

第104回読書会

日時:10月24日(土) 午後2時~
場所:生涯学習館 学習室1
課題:「生きがいについて」神谷美恵子著
※課題本は図書館で用意いたします。



小学生までのお子さんが P のある講座に参加すると、おはなし王国へのポイント年間合計に1講座2P加算されます。

◎本館読み聞かせ◎ P

●0・1・2・3歳対象(10:30~)

ブラウンベア(えいご) 10月13日(火)
うさぎのおやこ 10月27日(火)

●幼児~小学生低学年対象(13:30~)

エトワールの会 10月10日(土)
パパのえほんタイム 10月24日(土)

各図書館のおはなしくらぶ

10月の予定

分館	読み聞かせ	開館日	開館時間
大石・河口	20日 河口3時50分~ 大石4時45分~	火・木曜日	午後3時~6時
上九一色	15日 3時30分~	月~金曜日	午前8時30分~5時 (12時~1時は閉館)

問い合わせ 生涯学習館 TEL 0555-73-1212 FAX 0555-73-1358

URL <http://www.fujikawaguchiko.ed.jp> E-mail library@fujikawaguchiko.ed.jp

富士河口湖古の小径

根場地区の暮らし

根場の地名は、富士山、十二ヶ岳、節刀ヶ岳など高根の狭間にあることから、「ねはま」と呼ばれたが、なまりで「ねば」となり「ねんば」となったと伝えられています。

根場地区の暮らし

江戸時代の西湖村は八代郡九一色郷に属し、石和代官所の管轄下にあり、根場集落は西湖村の枝村とされてきました。

宝永二年（一七〇五）の諸色明細帳によれば西湖村は戸数四五戸、人口一五四人、枝郷念場（根場）村は家数一軒と記されています。

天正十年（一五八二）七月、大御所となった徳川家康が天領視察の為甲州に入国の際、中道往還の古閑附近で豪雨に襲われ、芦川を渡る際九一色郷の住民が家康一行に身を命を賭し協力した褒美として諸商売役免許の朱印状が与えられ、西湖村は朱印状に基づく鑑札三九枚を所持していました（『甲斐国志』）。

御坂山系の急峻な沢筋に集落を形成し、耕地が少なく農業のみを業として生活を維持することが不可能であった根場地区では、家康から与えられたこの特権を利用して、諸国で種々の商売をして生計を立てるとともにその利益により薬明神社の造営（寛延三年（一七五〇））、根場から芦川を抜け甲府に通じる鍵掛峠の道路開削（安永四年（一七七五））を行ったと記録されています。

明治維新になり、諸商売役免許の効力を失うと、根場地区は最も衰退した時代を迎え、集落の山々や青木ヶ原樹海から伐採した木材や木炭の出荷、春と秋の養蚕、冬には桐の割り箸を作り、甲府方面に行商に行き辛うじて生活を維持してました。

明治二十二年（一八八九）、西湖村は長浜村と

合併し西浜村となり、南都留郡に編入されました。

茅葺の集落

かつての根場集落は富士山と西湖に直面して茅葺きの民家が立ち並んだ美しい風景でありました。

茅葺屋根には様々な様式があり、岐阜県の白川郷、富山県の五箇山等の茅葺屋根は屋根の形が手の平を合わせて合掌する様子に似ていることから合掌造りといわれています。

山梨、群馬、長野県の多くに見られる茅葺屋根は、武士が用いた兜に似ていることから兜造りといわれています。

根場地区の兜造りの屋根上部は精進、芦川、下部地区等と同様に入母屋の様式となっており、根場地区は全戸精進の意泉寺の檀家であることと併せ、これらの地域との交流が多かったことがうかがえます。

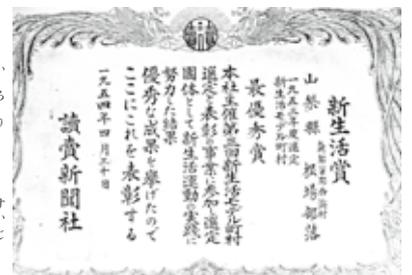
生活改善への取り組み

昭和二十三年（一九四八）、連合軍総司令部（GHQ）の対日占領政策の一環として農林省が導入した農村の生活改善普及事業が発足し、各県に生活改善普及員が配置されました。

当時の根場地区は養蚕や酪農での安定した収入



災害前の根場集落



入と併せ、材木が高値であった為、比較的裕福な集落であったことから、より便利な生活を求め、生活改善に取り組みました。

き、囲炉裏での炊事を「改良かまど」を整備して台所の改善をしました。

こうした生活改善の取り組みが評価され、昭和二十九年（一九五四）には読売新聞社主催の新生活モデル町村選定において最優秀賞を受賞し（右写真）、小さな集落に全国から視察者が訪れました。

台風災害と新たな村づくり

昭和四十一年（一九六六）九月二十五日未明の二六号台風に伴う土石流により当時三九戸の根場集落は数戸を残し流失しました。

台風災害から一年後、現在の集落である青木ヶ原の溶岩台地に全戸移転し、民宿村として再出発を致しました。

尚、西湖いやしの里根場には、土石流の被害を免れた旧渡辺家住宅（国登録有形文化財）と蚕の幼虫を育て、こんにやく玉を保管した養蚕室が保存されています。

この養蚕室は地下室の壁に保温性、保湿性に優れた溶岩石のブロックが使用されていることが特徴的です。

西湖いやしの里根場ではこの養蚕室で春と夏に蚕の幼虫を育てて繭を作っており、その様子を見学する事ができます。

（文化財審議会委員 渡辺康浩）

富士と湖の 自然をみつめて

Nature in and around Mount Fuji



東京スカイツリータウンで開催された「大昆虫展2015」は大盛況でした

大昆虫展2015が、東京スカイツリータウン・ソラマチで7月18日から8月25日までの39日間開催されましたが、入場者数が約7万人と昨年の1.7倍に増え大盛況でした。富士山自然保護センターも、「富士山の絶滅危惧昆虫」と題した展示を行い富士山の自然環境の保護を訴えるとともに、8月9日には、午前と午後の2回「絶滅危惧種ミヤマシジミとクロオオアリ物語」と題した講話を渡辺通人が行いました(写真)。100インチの大型ディスプレイを使って、クロオオアリがミヤマシジミの幼虫や蛹・成虫を、かいがいしく世話をする様子を映像で紹介しましたが、感動的な内容であったこともあり会場に詰めかけた小さな子供連れのお父さん・お母さんなど皆さんから大きな拍手を頂きました。最後に、富士山クイズを行い、答えられた子にムシキングの景品が当たるコーナーもあり大いに盛り上がりました。



来年も企画される予定ですので、更に充実した展示が出来ればと思っています。

自然観察教室「富士山麓の大草原—梨ヶ原—」が行われました

今年度第5回の自然観察教室が、8月23日に梨ヶ原で実施されました(写真)。午前中は霧雨の天候で、飛んでいる昆虫はほとんどおらず、地面や草に止まっているクサカゲロウやシャクガの幼虫などの昆虫と、絶滅危惧のキキョウをはじめ、オミナエシ、ナデシコ(カワラナデシコ)、ハギ(ヤマハギ)、オバナ(ススキ)といった秋の七草の内の5種類を観察しました。トノサマバツヤやフジジガバチは見つかりませんでした。穴を掘ってイモムシに卵を産み付け、その穴を額で固めながら埋め、さらにその上に石を積み上げるフジジガバチの話などを熱心に聞いていました。

午後からは、曇りでしたが気温も上がりウスバキトンボなどのトンボや、キアゲハなどの蝶も飛び始めたので、別の場所でどんな虫がいるかを調べました。そのなかで最も多く捕まったのがヒメシロチョウという絶滅危惧のチョウでしたので、その調査の為に翅の裏側にマーカーで数字を書いて放しましたが、死んだまねをする個体やスーッと落ちる個体、バタバタと傷ついたように羽ばたく個体など、捕食者をだまして逃げる様子を興味深く観察していました。

富士山麓の貴重な草原で、貴重な動植物と直接ふれあえる貴重な体験が出来たと思います。



特定外来植物アレチウリと絶滅危惧湿性植物の今年度2回目の調査を行いました

2010年から実施しているアレチウリと絶滅危惧湿性植物の調査を、8月31日に昭和大学磯田先生と渡辺が河口湖で行いました。第1回の6月の調査は昨年に続き2回目でしたが、8月の調査は6年目で初めてでした。これは、セブン-イレブン記念財団から昨年に引き続き活動助成をいただけたため実施出来たものです。

最初に訪れた河口地区では、草刈りされた場所にはほとんど見られなかったものの、山の神川の橋の周辺に20本ほどのアレチウリがあり根から抜きましたが、絶滅危惧湿性植物群落周辺にはみられず安心でした。広瀬地区も水位が上がっており、6月に復活し始めたジョウロウスゲが少なくなっていました。アレチウリも2本しかなく防除しました。

大石地区も、水位の上昇から6月にみられた絶滅危惧湿性植物も少なくなりましたが、一部が確認されました。また、アレチウリも草刈りされた場所には全くみられなかったものの、南側の草刈りされなかった場所で土手に上がり始めていたので湖側に下ろしました(写真)。10月の調査時に再確認の予定です。勝山地区では、調査を始めた2010年以降6年間アレチウリは全く確認されていませんが、絶滅危惧湿性植物もコキツネノボタン以外みられませんでした。

午後には、八木崎公園周辺の植物調査を行いました。東の湖畔では6月に確認されたジョウロウスゲ・カヤツリスゲ・スジヌマハリイ・コキツネノボタンに加えて、オナモミの群落が確認され、河口湖(富士五湖)でも最も豊かな絶滅危惧湿性植物の生育地といえると思います。しかし、北側の湖畔では東や西側の湖畔でみられる絶滅危惧湿性植物は全く見られず、外来植物のオオオナモミが見つかりました。

河口湖畔の絶滅危惧湿性植物も水位の変化に応じて、生育地を移動させながら辛うじて生き残っていますが、外来植物の広がりによって絶滅しないように、アレチウリなどの外来植物をみつけたら移動させずに根から抜いてもらえればと思います。



ショート・ニュース

- 第4回「富士山自然保護大賞ジュニア」の作品募集が、9月20日で締め切られました。9月末の一次審査、10月の二次審査を経て入賞者が決定しますが、表彰式と写真教室は11月14日に予定されています。
- 10月31日～11月1日に鳥取県で開催される第62回日本鱗翅学会で、「絶滅危惧IB類ヒメシロチョウの個体群構造について」と題して、3年間の成虫の標識再捕調査の成果を発表する予定です。

ご意見・ご質問は、TEL (FAX) 0555-20-3510 自然共生研究室まで

みずうみ通信



笑顔あふれる地域のお茶の間

えがおの会会長 佐藤 安子

平成24年7月17日、河口地区住民センターには多くの人が集まっていました。第1回地域のお茶の間「スマイルサロン河口」が開催されたからです。町長はじめ民生委員、老人クラブ会長、町健康増進課職員など招待者と参加者でたいへん賑やかなサロンとなりました。

このサロンを運営しているのが、私たち「えがおの会」です。平成23年度、健康増進課で開催した「福祉を学ぶ 地域支えあい人材育成事業」に、河口地区から受講していたメンバーを中心に、24年5月に5人で会を発足しました。そして「地域で皆さんと声を掛けあつて楽しく過ごしましょう」との想いでサロンを始めることにしました。

会を発足してから、どのように運営していくのか、地域の方々に理解していただくにはどうしたらいいのか、様々検討に検討を重ねて、7月開催まで準備をしました。さらに、1カ月に一度、第4火曜日の午前10時から午後3時まで開催することや、対象者は限定しないこと、会費は300円で昼食付きなど、回覧板を回して呼び掛けることを河口地区社会福祉協議会の会議で説明し、協力をお願いして当日を迎えました。

私たちは、皆で一緒におしゃべりしながらお昼を食べたいとの想いがあり、実現するにはどうしたらいいか悩んでいると、地域の食生活改善推進員が、昼食作りをお手伝いしてくださることになり、大変助かり

ました。さらに、地域の方が旬の野菜を持ちよつてくださり、心のこもった昼食は「美味しいね。」と和やかな雰囲気でした。このサロンも9月で33回目の開催となりました。回覧するチラシには「男性も女性も大人も子どももどなたでもお出かけ下さい」と記載しています。本年4月のサロンは「つどいの広場」スタッフにお手伝いに来ていただき、乳幼児やお母さんたちと異世代交流が実現しました。次は男性が参加しやすくなる企画を検討しなくてはと思案しています。

サロンには毎回30人前後が集い、小物作りやフラワーアレンジ、音楽鑑賞、更に中央公民館出前講座の映画観賞などいろいろ楽しんでいきます。1カ月はすぐにやってきましたので、準備に追われることもありますが、私たちも楽しんで企画をしています。今年からメンバーも一人加わり6人と

なりました。地域の方々に協力をいただきながら、笑顔あふれるお茶の間を長く続けたいと思っています。



地域の方々に協力をいただきながら、笑顔あふれるお茶の間を長く続けたいと思っています。

ふじサンサン

富士河口湖町男女共同参画推進委員会

男女共同参画社会の実現に向けて

倉澤 秀

「男女共同参画社会」という用語の周知度は「知っている」40.1%、「見たり聞いたりしたことがある」32.3%、合わせて72.4%という数値が、県の調査でなっています。

私自身、恥ずかしながら推進活動で知ったのが実態です。皆さんは如何ですか？「男女共同参画社会」は、男性も女性もお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

現在、少子高齢化、労働人口の減少が進む社会において、年金や福祉にかかるお金が増加し、十分な社会保障制度を維持していくことが困難になっていきます。従って、「家庭」、「職場」、「地域」で、それぞれが個性と能力を発揮することが必要になって来ます。皆で、協力して社会を支えるシステムを整えていくことが必須です。

男女共同参画が実現すると、家庭では…家庭生活が充実します。職場では…男女とも働きやすい職場になります。地域では…地域社会が活気にあふれます。学校では…友達や家庭との人間関係が築けます。

私達、一人ひとりが幸せな社会のために、男女共同参画社会の実現が必要です。推進活動も「男女共同参画社会」の周知度100%を目指し、活動していきたいと思えます。

これからも、皆様方のご協力をお願い致します。

ちよつと△男と女



家事分担 心と時間に ゆとりでき



赤い羽根共同募金

歳末助け合い運動に

ご協力をお願いいたします

今年も、10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に展開され、住民相互のたすけあいに支えられたこの運動も、今年で第69回となります。

富士河口湖町共同募金会では、今年度の目標額である四百九十二万二千円達成に向けて募金活動を展開しますので、皆さまのご協力をお願い致します。



平成27年度県共同募金会から町社会福祉協議会への配分金として、地域づくり・ボランティア活動推進に14.7%、「小地域福祉活動」の活動費に15.4%、安心なまちづくり活動事業に6.6%、みんなで地域を良くする事業に8.9%、高齢者の敬老祝い品贈呈事業に24.2%、準要保護世帯、生活保護世帯等への歳末慰問金に30.2%となります。

なお、平成27年度の敬老祝い品贈呈事業の対象者数は、次のとおりです。

- 100歳以上……………13人
- 95歳以上……………98人
- 米寿(満88歳)……………131人
- 喜寿(満77歳)……………240人

赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づき、共同募金の一部が、災害等準備金に充

てられ大災害にも備えています。

手話奉仕員養成講習会

【入門編】受講者大募集

町社協では、「手話奉仕員養成講習会」の入門編を、10月から全18回36時間で開催します。

手話は、手指の動きや表情などを使い表現する視覚言語であり、ろう者の母語です。社会が注目しつつある手話を覚えたい方、手話技術を向上させたい方、是非この機会に学びませんか？



- 実施日 平成27年10月22日(木)、平成28年3月17日(木) 計18回
- 実施時間 午後7時～9時
- 実施場所 町民福祉館ふじやま
- 講習内容 手話での自己紹介から会話聴覚障害者の生活・基礎知識等
- 聴覚障害者の生活・基礎知識等
- 協力 (一社)山梨県聴覚障害者協会
- 対象者 富士河口湖町民 先着20名
- 受講料 無料(DVD付テキスト代実費)
- 申込締切 10月15日(木)
- 申込先 富士河口湖町社会福祉協議会 (電話72-1430)

「聴覚障がい者・観光施設関係者の意見交換会」開催

「聴覚障がい者」にやさしい観光の町へ

VOI・2

2年前の富士山世界文化遺産登録を機

に、国内外から多くの聴覚障がい者が観光に訪れています。

昨年度に引き続き、手話サークル「フジスマイル」主催・町観光連盟協力のもと、簡単な手話表現を学びながら、意見交換会を開催いたします。

皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

- 日時 10月22日(木) 午後1時30分～午後3時
- 場所 町中央公民館 視聴覚室 (手話通訳が付きま)
- 参加費 無料

全老連の

「100万人会員増強運動」特別賞

小立老人クラブが受賞

全国老人クラブ連合会が展開している100万人会員増強運動において、小立老人クラブが会員の増加を図った功績により全国老人クラブ連合会長から特別賞を受賞し、去る9月8日(火)にコラーニ文化ホールで開催された県老人福祉大会において伝達されました。



障害者相談日開設

- 身体障害者相談員 渡辺武士 流石武壽
- 知的障害者相談員 堀内里美
- 精神障害者相談員 三浦雅子

障害者相談 …… 10月20日 次回(1月19日)

◇年4回 4月 7月 10月 1月◇ 各月 第3火曜日

- 場所 富士河口湖町役場1階 104会議室
- 時間 午前10時～午後3時

※まずは、お気軽にご相談下さい

問い合わせ先 富士河口湖町役場福祉推進課 ☎0555-72-6028





富士河口湖町長寿番付



渡邊 だい	105	小立	横 綱	齐藤 やすの	104	小立
三浦 梅子	102	西湖南	横 綱	梶原 トヨ	102	船津
白壁 リツ子	101	船津	大 関	渡邊 琴	101	船津
堀内 とし江	100	大石	大 関	渡邊 宇め	100	小立
宮下 ひな	100	勝山	大 関	大石 きぬ	100	小立
渡邊 つよ	100	小立	関 脇	三浦 茂孝	100	長浜
渡邊 酉江	100	船津	関 脇	渡邊 キヨ	99	小立
三浦 典子	99	長浜	関 脇	三浦 悦子	99	長浜
伊久 たかを	99	河口	前頭1	梶原 みね子	99	船津
宮下 カズエ	99	長浜	前頭2	渡邊 とくの	99	河口
三浦 豊子	99	長浜	前頭3	小林 をの恵	99	船津
中沢 廣	99	船津	前頭4	渡邊 登美江	99	大石
小佐野 恒朗	99	勝山	前頭5	大石 カネ	98	船津
渡邊 きよ子	98	小立	前頭6	長山 隆子	98	船津
渡邊 繁	98	小立	前頭7	小佐野 とし子	98	河口
長山 さつ子	98	勝山	前頭8	深澤 みや子	98	船津
三浦 小枝子	98	長浜	前頭9	藤田 千代子	98	船津
中島 己代	98	船津	前頭10	中村 幸子	98	船津
外川 かつの	98	小立	前頭11	西嶋 貞治	98	富士ヶ嶺
外川 和子	97	船津	前頭12	本庄 利久	97	河口
小林 直恵	97	精進	前頭13	三浦 さき子	97	河口
小佐野 博男	97	勝山	前頭14	渡邊 すゑ子	97	船津
倉澤 治子	97	勝山	前頭15	申谷 一枝	97	船津
三浦 タマ	97	船津	前頭16	内山 均	97	船津
山中 泉	97	小立	前頭17	倉澤 てる	97	河口
小佐野 てる子	97	勝山	前頭18	宮下 定子	97	船津
三浦 たけの	97	船津	前頭19	大草 セツ	97	河口
梶原 亀雄	96	船津	前頭20	渡邊 千鶴子	96	小立
小池 ユミ	96	船津	前頭21	渡邊 ひさ子	96	小立
中村 智恵子	96	河口	前頭22	小佐野 きみ子	96	勝山
宮下 マサエ	96	船津	前頭23	渡邊 あや子	96	船津
渡邊 宣明	96	船津	前頭24	梶原 松吉	96	大石
小佐野 むさ志	96	勝山	前頭25	三浦 君子	96	浅川
駒井 よ志子	96	船津	前頭26	小佐野 てるよ	96	船津
古屋 弘	96	河口	前頭27	渡邊 かる	96	勝山
三浦 よし	95	船津	前頭28	三浦 歌子	95	長浜
渡辺 久	95	西湖西	前頭29	堀内 ふさを	95	大石
小林 玉子	95	大石	前頭30	吉野 藺子	95	小立
井出 すみ子	95	船津	前頭31	大石 悦子	95	勝山
外川 ますゑ	95	船津	前頭32	渡邊 きぬゑ	95	船津
中村 てる子	95	河口	前頭33	伊藤 かつよ	95	本栖
倉澤 けい	95	河口	前頭34	梶原 ちか	95	船津
渡邊 壽	95	小立	前頭35	海保 美子	95	勝山
堀内 ちか	95	大石	前頭36	西嶋 キミ	95	富士ヶ嶺
山中 ちかゑ	95	小立	前頭37	佐藤 だい	95	精進
渡辺 利治	95	船津	前頭38	小林 ひろ子	95	船津
堀内 ふさ江	95	大石	前頭39	鹿沼 繁子	95	船津

※平成27年9月15日現在（生年月日順、満年齢95歳以上）敬称略
※名前前の表示につきましては、現代がなを用いました。

●問合せ先 福祉推進課 TEL 72-6028



今年もインフルエンザワクチン接種費用の助成があります 今年度の町の助成金額は2,500円に変わります



接種期間は10月1日から来年2月29日までです



平成27年度よりインフルエンザワクチンが3価から4価に変更になります。この変更に伴い、インフルエンザワクチン接種料金が上がることから、富士北麓地域7市町村で統一の助成金額にするため協議を行った結果、今年度から助成金額を2,500円にすることになりました。(昨年までの助成金額は2,000円です。)

富士北麓地域の医療機関ですと、窓口で町の助成が受けられます。接種料金から助成金額を差し引いた金額を自己負担額としてお支払いください。自己負担額は次のとおりです。

●**高齢者等のみなさん** (水色の予診票が届いている方) 予診票を予約する医療機関に出してください。

	町負担金	自己負担額
1回接種	2,500円	接種料金から2,500円を差し引いた金額

※すでにお届けした予診票には2,000円助成となっておりますが、2,500円の助成が受けられます。

●**生活保護世帯の高齢者等のみなさん** (水色の予診票が届いている方)

	町負担金	自己負担額
1回接種	全額	0



●**中学3年生までのみなさん** (医療機関に専用予診票が設置してあります。)

	町負担金	自己負担額
1回目接種	2,500円	接種料金から2,500円を差し引いた金額
2回目接種	0	全額

[注意点] 接種料金は医療機関によって異なります。予約の際に接種料金を確認しましょう。

お問い合わせは 健康増進課 TEL 72-6037

木綿のぬくもり

古布に魅せられて

河口湖ミュージアム・与^{あたえ}勇^{ゆう}輝^せ館
平成27年度後期 与 勇輝展 YŪKI ATAE EXHIBITION
2015年9月19日(土)～2016年3月16日(水)

開催中



- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 通常は木曜日(10月、11月は無休)
- ※ 町民カードをお忘れなく。

『理解促進研修・啓発事業』

健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 古川 奨

今回紹介する事業所はハーバル工房です。

社会福祉法人富士河口湖町社会福祉協議会が運営しています。平成3年より地域活動支援センターとして活動しています。毎日おいしいマフィンを焼いています。甘い香りに誘われて訪れる観光客さんもよくいるそうです。

事業説明

地域活動支援センター：自社製品としてクッキーやマフィンを毎日作っています。ハーブの入浴剤の作成、地元企業（エフォット、金多留満、シチズン、ハーブ館）の下請け作業といった、創作活動や生産活動を通して社会との交流、繋がりを生み充実した毎日を目指して活動をしています。活動による収入は皆さんの工賃となります。経験と作業時間に応じての支払いですが月2万円程度を工賃として受けとっている方が多くいます。

事業所の取り組み

主役は施設で活躍する皆さんです。職員主導ではなく、ハーバル工房を利用する皆さんでにぎやかに和気あいあいした時間を一緒に作ることを大切に、共同という思いで毎日の活動に取り組んでいます。

スタッフ

（6月インタビュー時）男性3名・女性2名 計5名
今後1名職員を増加予定です。

利用者の皆さん

現在23名（男性14名 女性9名）

知的障害の方が多く利用されていますが、身体障害や精神障害の方も利用されています。まずは活動に興味がある方にぜひ見学をしていただければと思います。年齢は19歳から63歳の方がいらっします。30代、40代の方が現在は多く利用されています。

事業所からのメッセージ

町立施設であり、社会福祉協議会に委託された活動であるからこそその安心感があります。そしてスタッフ一同皆さんと一緒に和気あいあい楽しく活動していきたいという思いでハーバル工房につながる皆さんをお待ちしております。利用に関しては障害者手帳が必要になりますが、現在お持ちでなくても体験は可能です。悩みをお持ちの方も、ボランティアや一日体験を通してまずはハーバル工房をのぞきにきてほしいと思います。来ていただいた皆さんには、イベントなどの楽しい時間のお知らせをたくさんさせていただきます。

ボランティア

現在、一年をとおして6名程度の方が来ていただいています。皆様からの連絡をお待ちしています。

所在地・連絡先

富士河口湖町船津6713-16
TEL/FAX 0555-72-3696
問い合わせ受付 月～金曜日 9時～17時
店頭販売のマフィンなどを買いながら施設を見学していただいても結構です。

取材をさせていただいての一言

作業に取り組む時間とのんびりとした休憩時間、メリハリある時間を皆さんが過ごしています。充実した毎日を過ごしたい方にお勧めしたい場所です。

～知っておきたい障害者にかかわる法律・制度のワンポイント紹介～

・成年後見制度

家庭裁判所に申し立てをすることで、障害等により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、援助者を付けてもらえる制度です。成年後見制度では、財産管理、身上監護が行われ、現金、預貯金、不動産の管理や収入支出の管理に加え、医療や介護に関する契約等の監護もしてもらえます。知的障害や精神障害を抱えた方のみのもではなく、認知症等を抱える高齢者の方もご利用になれます。ご利用、ご相談は、富士河口湖町の担当窓口にお問い合わせください。





「子ども・子育て支援新制度」が 平成27年4月よりスタートしました



これにより町内保育所及び認定こども園や新制度に移行した幼稚園の入所につきましては、支給認定を受けていただく必要があります。

★保育所・幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合
認定を受けていただく必要があります。

★保育認定（2号、3号認定）は、下記の要件や保護者の
就労時間で決まります。

3つの認定区分

1号認定

・・・教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合
利用先：幼稚園・認定こども園

2号認定

・・・満3歳以上保育認定

お子さんが満3歳以上で、右記の「保育認定」に該
当する方で、保育所での保育を希望される場合
利用先：保育所・認定こども園

3号認定

・・・満3歳未満保育認定

お子さんが満3歳未満で、右記の「保育認定」に該
当する方で、保育所での保育を希望される場合
利用先：保育所・認定こども園

- 就労
 - 妊娠・出産
 - 保護者の疾病、障害
 - 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
 - 災害復旧
 - 求職活動（起業準備を含む）
 - 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
 - 虐待やDVのおそれがあること
 - 育児休業中に、既に保育を利用している子どもが
いて継続利用が必要であること
 - その他、町長が認める場合
- ※保護者の就労時間により、保育利用時間が決まります。

★保育所入所希望の方は、保護者の勤務時間等によって「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に認定されます。

保育標準時間認定・・・主にフルタイム勤務を想定した利用。（1ヶ月あたり120時間以上勤務）

■保育時間 午前7時15分 ～ 午後6時15分

■延長保育時間 午後6時15分 ～ 午後7時15分（有料 1時間200円）

保育短時間認定・・・主にパートタイムなど短時間勤務を想定した利用。（1ヶ月あたり48～120時間勤務）

■保育時間 午前8時30分 ～ 午後4時30分

■延長保育時間 午後4時30分 ～ 午後7時15分（有料 1時間200円）

～今後の入所の手続きについて～

町内公立保育所入所希望者

新規入所希望の方は、支給認定申請書及び入所申込書に記入のうえ、必要な書類を添付して希望する各保育所に提出していただきます。（12月上旬予定）

申請書類につきましては、町役場福祉推進課、町内各保育所及び町ホームページで用意いたします。（11月上旬～）

現在入所中の児童で引き続き入所を希望する方は、保育所を通じて支給認定現況調査票兼施設入所継続申込書をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付して提出していただきます。（12月中旬予定）

認定こども園・幼稚園入所希望者

認定こども園に入所希望の方は、施設に直接申込みとなりますので、各園へお問い合わせください。

新制度に移行した幼稚園に入所希望の方は、支給認定申請書に記入のうえ、必要な書類を添付して町役場福祉推進課に提出していただきます。（12月上旬予定）

入所申込については、園へ直接申込みとなりますので、各園へお問い合わせください。

町外保育所入所希望者

町外の保育所に入所希望の方は、支給認定申請書及び入所申込書に記入のうえ、必要な書類を添付して町役場福祉推進課に提出していただきます。（12月上旬予定）

※平成27年1月1日現在、富士河口湖町に住民登録の無い方は、課税証明書が必要となります。

※申込受付日等の詳細につきましては、広報11月号や町ホームページでお知らせいたします。

問合せ先 福祉推進課 児童福祉係 72-6028

糖尿病の検査について

ヘモグロビンA1Cを知っていますか？

町で行う健康診断の検査内容では、糖尿病に関連する検査は2項目あります。

①空腹時血糖

血液に含まれるブドウ糖の数値で、空腹の時と食後では数値が異なります。前日の夕食後から、食事をとらず10時間以上絶食した状態で検査します。

正常(異常なし)	99 mg/dl 以下
要指導・要観察	100~125 mg/dl
要医療	126 mg/dl 以上

②ヘモグロビンA1C (HbA1c)

血液中のブドウ糖とヘモグロビンが結合したもので、検査からさかのぼって過去1~2か月間の平均的な血糖値の状態がわかります。前日の食事の影響を受けにくく、血糖値のコントロールの評価としても活用されます。

正常(異常なし)	5.5% 以下
要指導・要観察	5.6~6.4%
要医療	6.5% 以上

☆あなたの検査結果は？

平成26年度の町の健康診断を受診した方で、ヘモグロビンA1Cの数値が5.6~6.4%の範囲に該当する方が、58%いらっしゃいました。さらにその中には、糖尿病の疑いがある方が約11%含まれていました。数値は要観察の範囲であっても、食事や運動など生活習慣を気を付けていかないと、糖尿病に移行する可能性が高くなってしまいます。

糖尿病 予防と改善7か条 出来る事からはじめてみてください!!

1. 肥満を解消しましょう
2. 規則正しく食べましょう
3. 欠食や過食はやめましょう
4. 主食・主菜・副菜をそろえましょう
5. お菓子や甘い飲み物は控えましょう
6. お酒を控えましょう
7. 運動習慣をつけましょう

問い合わせ：健康増進課 72-6037

『食が育む元気なからだとゆたかな心 ふじかわぐちこ』

10代~20代のための食育教室を開催します

高校生・大学生・社会人の10代~20代の皆さん!自分でごはんをつくってみませんか?

進学や就職等で生活環境が変わり、その後の食生活を定める大事な時期の世代におくる、自立に向けた実践的な教室です。

日時：平成27年12月5日(土) 午前9時30分~午後1時

会場：富士河口湖町中央公民館

対象：高校生以上の10~20歳代の男女

内容：食事のバランスのおはなし、調理実習、試食など

費用：無料

持物：手拭き用タオル、エプロン(あれば)

締切：12月1日(火)

問い合わせ・申し込み：健康増進課 72-6037



たくさんのご応募お待ちしております!



食生活改善推進員のおすすめ

簡単クイッククッキング1

トマトと玉葱のかき玉スープ

材料2人分

トマト	150g
玉葱	75g
鶏卵	1個
油	大さじ1(12g)
水	3カップ(600ml)
チキンコンソメ	1個
酒	大さじ1(15ml)
塩	小さじ1/2(3g)
胡椒	少々

作り方

- ①トマトはヘタを除き、縦に6つ割のくし切りにする。
- ②玉葱は縦半分にして芯を除いてから8つ割にしてバラバラにほぐす。
- ③鍋に油を熱して玉葱をさっと炒め、トマトを加えてさっくりと混ぜながら玉葱にトマトの赤みがうすつく程度炒めたら、水・コンソメを加え、やや強めの火加減で煮る。
- ④煮立ったらアクを除き、酒・塩で調味する。
- ⑤卵を溶き④に少しずつ流し入れ、卵が浮き上がって煮立ったら胡椒を振って火を止める。

*トマトと玉葱は2対1の割合が良いでしょう。(小立地区会員)

○栄養価(1人分)：エネルギー 144kcal/食塩相当量 2.8g



～富士河口湖在宅医療推進協議会から～

住み慣れた自宅での療養を望む住民の方が、希望する在宅ケアを受けられるように医療と介護の多職種が実際にどのように連携を取って、みなさんの在宅ケアをサポートしているのか、6月号から事例を通して連載しながら関わりについてご紹介しています。

今月は…訪問介護の紹介です。



事例 Aさん(男性・78歳)

疾患名 脳梗塞 左半身麻痺

本人の様子 意識はぼんやりしているが会話は可能。ベッドの起き上がりに介助が必要。少し介助されて車いすに乗る。食事は自分で食べることができる。排泄はおむつを使用している。

経過 介護保険の申請をし、退院時にケアマネージャーを中心に本人を含め、各サービス担当者との話し合いをする中で、訪問介護と福祉用具レンタル(ベッド、車椅子)をすることになりました。

在宅での生活環境を整え、奥様も献身的な介護をしていましたが、自宅での入浴は奥様だけでは大変なので訪問介護(ヘルパー)の利用と、福祉用具(シャワーチェア、浴槽のてすり)を購入することになりました。Aさんがご自宅で生活して一ヶ月経過した頃、奥様にも疲れが見えはじめ、Aさんが体調を崩してしまいました。受診の結果「低栄養」と診断されました。

◎訪問看護の活用について

ケアマネージャーは主治医に受診状況を確認し、「低栄養」であるため全身管理をしていく目的で訪問看護を活用していくということになりました。訪問看護を活用していくに当たっては、Aさんの主治医から訪問看護の必要性和、看護の内容についての指示書をもらい訪問看護が始まります。

◎訪問看護ができること

まず、Aさん宅を訪問し、体温、血圧などの状態を観察します。

脳梗塞をされた方は血圧のコントロールが大切です。血圧の変動について血圧ノートを見ながら、日常生活や、食事、内服等が血圧変動の原因になっていないかを確認します。

「低栄養状態」であったため、現在どの程度食事が食べられているのか、食事の形態、噛むことができているのか、飲み込みはどうか、食事に関する状況の確認を行いました。

また、脳梗塞をされた方は日常生活が不活発になる傾向があり、食欲の落ち込みにより栄養状態が悪くなることもあります。このことでベッドで休むことが多くなり、床ずれができやすくなることもあります。訪問看護師はAさんが悪くならないように、早い時期から健康状態を把握し、床ずれ、便秘、肺炎などを予防するための具体的なアドバイスを行いました。

具合が悪くなった時は、いつでも本人や家族の相談にのったり、必要に応じて医師に報告して点滴など必要な処置も行うことができます。

Aさんは左半身麻痺があるので、状態を見ながら、立ち上がり、歩行などを安全に行える方法や関節の拘縮予防のためにリハビリを実施し、よりよい生活に近づけるように一緒に考えていくことができます。

訪問看護とは、看護師などが居宅を訪問して、主治医の指示や連携により行う看護(療養上の世話または必要な診療の補助)です。

病気や障害があっても、医療機器を使用しながらでも、住まいで最期まで暮らせるように、本人・家族の意向を聞きながらよりよい在宅生活が送れるように、主治医、ケアマネージャーなど多職種の方と連携を取り支援していきます。



訪問看護師が栄養状態、食事の状況等を確認した結果、栄養士にどのような内容、形態が良いか相談することになりました。次回は栄養士の紹介になります。

富士河口湖町

第12回文化祭 11月1日(日)～3日(火) 出展作品大募集

一般の部

部門	募集内容等
美術の部	題は自由、一人1点、10号以内(額装に限る)
写真の部	題は自由、一人1点、4つ切り以上全紙まで
文芸の部	題は自由、短歌、俳句、川柳は1人2首(句)以内 随筆、詩は原稿用紙2枚程度で1人1篇
書道の部	書体は自由、一人1点、半紙以下、表装又は仮巻きのこと
手芸の部	ローケツ染め、刺繍、編み物、リボンフラワー、粘土、木目込人形、 パッチワーク等、一人1点
工芸の部	陶芸、木彫、竹細工等の工芸、染色1人1点
拓本・写経の部	題は自由、一人1点
華道の部	生花、投入花、盛花、一人1点
芸能の部	芸能一般

園児・児童・生徒の部 学校・保育所等を通じて募集します。

部門	募集内容等
美術の部	題は自由、八つ切り、縦横自由、画材自由 (小中学生は額縁なし、平面に限る)
書道の部	小学生は楷書(1、2年生は硬質)、中学生は行書、一人1点、 半紙縦書き。 作品に学校名、学年、氏名を記入。(手本は後日、学校へお届けします)

搬入・締切

文芸の部 10月9日(金)午後1時から4時まで中央公民館へお持ちください。

その他の部門 10月23日(金)午前10時から午後4時まで勝山ふれあいセンターへ搬入してください。

搬出 11月4日(水)午前9時から

文化の日(11月3日)の主な日程

場所 勝山ふれあいセンター

記念式典	午前9時
記念講演	午前10時40分 講師 山梨日日新聞社編集局 カメラマン 霧田圭吾 演題 『写真が教えてくれたこと』
展示発表	午前9時から午後4時
お茶席	午前11時～午後4時(受付は午後3時まで) 第1席 茶室 開炉の薄茶席 席主 裏千家 松浦宗雅先生 第2席 2階大広間 立礼卓にて 席主 表千家 小林宗楽先生
憩いの広場	午前11時～完売まで
芸能発表	正午～

皆様のご来場をお待ちしております。

西湖いやしの里根場からのお知らせ

『いやしの里の秋』芸術の秋・実りの秋をお楽しみ下さい

いやしの里名物 古代米の餅つき

地元産古代米を使った餅つきの実演・販売を行います。

日時 10月11日、18日
11月1日、15日、22日
上記日曜日の5回開催
①午前10時30分②午後2時



※天候等により中止になる場合がありますのでご了承下さい。

実りの秋 収穫祭

とれたて野菜やキノコ汁の販売、古代米のもちつきなど、実りの秋を楽しんでいただきます。

日時 10月18日(日)



芸術の秋 オカリナ演奏会

富士吉田市在住・舟久保せつ子さんによるオカリナ演奏会を行います。

日時 10月31日(土)
①午前11時
②午後1時30分
③午後2時30分



匠や 企画展

佐々木好正の器展

現在開催中～10月16日(金)

陶芸：佐々木好正
普段使いの器の展示販売です。



木とガラス絵の世界

10月18日(日)～11月8日(日)

木工：花嶋忍 ガラス絵：花嶋美代子



木の小物、水彩画の
絵葉書、ガラス絵の
展示販売です。

見晴らし屋 企画展

ひょうたんと灯り展

現在開催中～10月25日(日)

ひょうたんを中心とした様々な素材を使った企画展。



カッパの置物を作ろう!

約1ヶ月後、完成品をお送りします。(着払い)

期間 10月21日(水)、22日(木)、23日(金) ※要予約
※3日間のうち都合の良い日をご予約下さい。

料金 (カッパ1体) 町民特別価格2,000円

時間 40～60分

予約 土あそび富士炉漫窯(前田)
TEL 080-5024-5735



和紙写真コンテスト 作品募集

- テーマ 「西湖いやしの里根場で見つけた風景」
- 応募規程
 - ①未発表で応募予定の無いもの
 - ②和紙プリント紙「おおむらさき」に印刷した作品に限ります。
 - ③応募点数は問いません。
 - ④肖像権は応募者の責任といたします。
 - ⑤白黒、カラー、印刷時のデジタル加工した場合は内容を明記のこと。
 - ⑥合成写真、組写真、多重露出写真可。
 - ⑦応募票を作品に添付のこと。
- 問い合わせ 紙屋逆手山房(宮本)090-3342-3815

八丁目会 10月のおススメ!



地域に根差して…
根場地区の第8番目の“組”です!

陶と香のかやぬま	秋・冬の練香の作り時です
紙屋 逆手山房	年賀状用はがきを漉こう!
大石紬と布の館	真綿のショールで秋・冬も暖かくおしゃれに…
土あそび富士炉漫窯	里の秋色付け体験
ちりめん細工・つるし飾り	秋のつるしかざりは柿・栗・ほおずき等々でいっぱいです
おもいで屋	えごまの栄養をお手軽に! えごまふりかけ!!
和膳屋 彩雲	あたたかいお汁粉で一休みしませんか?
食事処 里山	採れたてキノコのあったかほうとう!
石挽き手打ちそば松扇	あたたかい鴨南そばで寒さを乗り切りましょう!

《詳細問合せ先》 西湖いやしの里根場総合案内所

3月～11月 午前9時～午後5時 無休

TEL: 0555-20-4677 URL <http://www.fujisan.ne.jp/iyashi/>

町民の皆様は無料で入場できますので、お気軽にお越し下さい。

その際、免許証などご住所の確認できるものをご提示下さい。

お答えいただいた方の中から、
抽選で10名様に

特製ふじびよんタンブラー
(500ml)

を差し上げます。

※当選者は発送をもって
かえさせていただきます。



回答方法

アンケートの答え・年齢・性別・地区(プレゼントを希望の場合は住所と名前必須)を明記し、点線で切り取り、はがきに張り付けるか、メールで下記連絡先の政策財政課までお送りください。
いただいた情報は厳重に管理し、目的以外には使用いたしません。

アンケート回答先

〒401-0392
山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700
富士河口湖町役場
政策財政課 広報担当 渡辺宛
e-mail:seisaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp

アンケートにご協力ください

- Q1 町からの情報の入手方法は?**
広報誌・CATV・町公式ホームページ・フェイスブック・メルマガ・回覧・公民館などの掲示やチラシ・その他()
- Q2 広報誌の入手方法は?**
自治会配布・銀行やコンビニ等・町役場や出張所・その他()
- Q3 広報誌は…**
すべて読んでいる・関心のある分野のみ・読んでいない
- Q4 広報誌の情報量は** 多い・ちょうどよい・少ない
- Q5 今月号の広報誌で必要ないと感じた記事とその理由**
[]
- Q6 今月号の広報誌で役に立った記事とその理由**
[]
- Q7 こんな面白い人がいる、取り上げてほしいことがあるなどの情報や、広報誌に関するご意見、要望などご自由にお書きください**

キトリ線

キトリ線

誇りを胸に

熱い消防団の活動報告(上九一色分団)

私たち上九一色分団は、精進・本栖・富士ヶ嶺の三地区により構成されています。
緊急時に備え、定期的に“三地区合同訓練”を行っています。
様々な状況を想定し、三地区の連携が素早く取れるよう、緊張感をもって訓練しています。
日頃から機械点検や整備、打ち合わせを怠らず行い、地域の皆様から信頼される消防団を目指していきます。



- 4/19出初め式
- GW行楽期のパトロール
- 6/7三地区合同訓練
- 8/3神湖祭警備
- 8/4涼湖祭警備
- 8/30,9/1防災訓練
- 10月中旬移動消防学校
- 11月初旬秋季合同訓練
- 12月中旬防犯診断
- 3月下旬分団総会
- 各月ポンプ点検・放水訓練・夜警

～自分に何ができるのか、探していた。これしかない!と思った。～ **消防団員募集中**
消防団に入りたい方は総務課(72-1112)までご連絡下さい。

女性なんでも相談のお知らせ(毎月第2・第4水曜日)



今月の相談日 10月14日(水)・28日(水) 時間:午後1時30分～/午後2時30分～ 場所:中央公民館 第2会議室
育児・心の悩み・身体の事など。お気軽にご相談下さい。相談は予約制(無料)です。 問合せ・申込み先 生涯学習課【72-6053】

渡邊 幸一郎	松浦 ひとこ	渡邊 静江	中村 繁代	中村 好江	菅原 好弘	梶原 勘二
92歳	103歳	85歳	92歳	94歳	78歳	88歳
渡邊 洋一	松浦 金雄	渡邊 達治	中村 利雄	中村 憲吾	菅原 百合子	梶原 千代子
船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津

おくやみ(死亡)

渡邊 愛梨	小林 蒼俊	大澤 龍樹	早川 真奈	桑原 来未	房村 璃乃	竹野 円香	菊地 大翔	山本 琳久	半谷 康晴	刑部 康穂	加藤 ナミ	丸山 昇	高松 彪牙	渡邊 咲彩	高信 愛唯	柴田 蓮華	三浦 柚希	天野 拓実	西村 たくみ
俊高	武治	智規	瞬美	拓矢	元木	広隆	真也	康佑	聡恵	敏三	優香	拓也	謙二	大知	大地	広之	直矢	勇作	
勝山	勝山	大石	河口	小立	小立	小立	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津	船津

おめでた(出生)

おめでた・おくやみ 8/14 ▼ 9/10

もっと知りたい! 健康大



<http://www.kenkoudai.ac.jp>
『健康大ブログ』好評発信中!

健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします

～地域連携講座のご案内～

富士河口湖町及び大学コンソーシアムやまなし との共催による「地域連携講座『健康にくらすコツ』」を下記の通り開催を予定しております。
※事前申し込みは不要です。直接会場にお越し下さい。
※変更がある場合は、本学HPでお知らせします。

	講座名	講師	日時	場所
第1回	あなたの身体を守る筋トレ講座 ・サルコペニアの予防について	理学療法学科助教 藤田 大輔	11/15(日) 11:00~12:30	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
第2回	日常生活における認知症の予防	理学療法学科教授 金 信敬	11/15(日) 13:00~14:30	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
第3回	みんなで考えるメンタルヘルス	福祉心理学科准教授 池谷 進	11/15(日) 14:40~16:10	富士河口湖町 勝山ふれあいセンター
第4回	生活習慣病を予防する方法とは 身体にとっての薬、運動の楽しみを覚えよう	理学療法学科助教 高木 大輔	平成28年 3/13(日) 13:30~15:00	富士河口湖 中央公民館

就職講演会・求人説明会を開催しました



本学の学生を対象とした平成27年度「就職講演会」及び「求人説明会」を8月6日(木)にハイランドリゾートホテル&スパで開催しました。

まず、「就職講演会」では、はじめに都留労働基準監督署の方に「労働法」についての講話をして頂き、引き続き、医療法人の役員の方に「職業人としての心得」についての講話をしていただきました。この講演会を機に、学生たちの就職活動に対する関心がさらに高まったことと思います。

その後実施した「求人説明会」では、昨年度を大幅に超える131の施設の方々に参加して頂き、各ブースとも、求人担当者と直接話ができるまたとない機会となるため、学生たちは真剣な様子で面談を行い、大盛況となりました。

参加頂きました病院・施設関係者の方、誠にありがとうございました。



一次回オープンキャンパス 10月3日(土) 10時30分～

【ポイント】・外部講師による入試対策講座
・学科別模擬講義
・個別説明会 等
※詳細等については、本学HPをご覧ください。

お問い合わせ ■総務課 0555-83-5200 (代表) ■入試広報課 0555-83-5240

●相談は予約制です●

※相談日の4日前までに政策財政課 Tel 72-1129まで連絡してください。
相談は、1人20分間です。

実施日	行政相談 心配ごと相談	●町民福祉館ふじやま	午前10時～午後2時	●足和田出張所	午後 1時～ 4時
10月20日(火)		●勝山出張所	午後 1時～ 4時	●上九一色出張所	午後 1時～ 4時
	弁護士相談	●町民福祉館ふじやま	午前10時～12時	●足和田出張所	午後1時～3時

町の行政相談委員さん 渡辺久美子 72-2849 堀内 治 83-2304 渡辺 秀樹 82-2424 渡辺製娑司 87-2316

消費者問題のお悩みは
富士吉田市消費生活センターへ
相談専用ダイヤル Tel0555-22-1577
富士吉田市産業会館
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
多重債務相談 消費者問題相談 ほか

山梨県司法書士会総合相談センターの
司法書士無料相談(予約制)
Tel055-253-2376
毎月第4火曜日 午後1時～4時 富士山駅ビル(Q-STAY) 地下1階
予約受付 月～金曜(祝日除く) 午前9時～午後5時
相続・遺言・成年後見・登記に関する相談、家・土地に関する相談
会社に関する相談、借金・日常生活のトラブルに関する相談 ほか

人のうごき

9月1日現在の人口・世帯

人口	26,490人 (+41)
男	12,973人 (+19)
女	13,517人 (+22)
世帯	9,935世帯 (+18)

年金相談

社会保険労務士による相談

問合せ 日 時 10月23日(金)
午前9時～午後4時
(12時から午後1時は昼休み)
会 場 富士河口湖町中央公民館
日本年金機構 大月年金事務所
20554(22)3811

国民年金・社会保険相談所

問合せ 日 時 10月28日(水)
午前9時30分～午後4時
(12時から午後1時は昼休み)
場 所 富士吉田商工会議所
日本年金機構 大月年金事務所
20554(22)3811

おしあわせに(結婚)

渡邊 裕介	依田 美月	船津 美緒	勝山 美緒	小林 信夫	三浦 靖昌	朝比奈和枝	流石 喜晴	堀内しげ美	天野 慶子	大庭 町子	初芝 登	渡邊 和昭	古屋和賀子	小林 花子
66歳	82歳	91歳	83歳	61歳	64歳	83歳	86歳	87歳	81歳	89歳	81歳	87歳	81歳	89歳
小林 学	三浦 浩一	朝比奈雄一	流石 雅年	堀内 永一	天野 宗和	大庭 茂	栗林ユカリ	渡邊 郁子	古屋 浩	小林 裕	小立 小立	小立 小立	船津 裕	船津 裕

HAPPY WEDDING

国勢調査 2015



スマート国勢調査！ 調査票の提出はお済みですか？



調査票の提出をよろしくお願ひします

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

調査員が、インターネット回答がなかった世帯の皆様にも、調査票の配布・回収のため訪問していると思いますので、回答していただきますようお願いいたします。調査の回答は、統計法に基づいて、日本にお住まいのすべての方に報告義務が課せられていますので、ご協力をお願いします。

調査票には、「記入の仕方」を参考に、あなたの世帯の世帯員の状況等をもれなく記入してください。記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送提出用の封筒に入れて、ご提出いただけます。

インターネット回答がなかった
世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は 10月1日～7日

9月26日～9月30日

調査票を配布

10月1日～10月7日

調査票提出

※万一、調査票が届いていない場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。

※インターネット回答された世帯は、調査票（紙）の配布はありません。

※調査票の回答期日については、調査員が各世帯を順番に回る関係上、多少前後しますので、あらかじめご了承ください。

国勢調査コールセンター



0570-07-2015 IP電話の場合：03-4330-2015

設置期間：平成27年8月24日から10月31日まで
ナビダイヤル。受付時間：午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になります）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは 国勢調査2015

検索



<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

～表紙の写真～ 河口湖駅で英語ガイド体験

町では国際交流を重点課題として位置付け、様々な国際交流事業に取り組んでおります。昨年度からは、近年増加し続けている外国人観光客に対して、英語ガイドを地元高校生に体験していただく取組を行っております。今回の舞台となった河口湖駅は、多くの外国人観光客の方々に利用していただいております。英語による観光ガイドがこれまで以上に求められております。

今後も町では「国際観光地」として、心の通った国際交流に取り組んでいきます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



24時間対応 休日・夜間の救急医の問い合わせ先

☎23-4444 (富士五湖消防本部テレホンサービス)

☎055-224-4199 (山梨県救急医療情報センター)

「広報富士河口湖」は資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。